2025 INFORMATION

ＪＡ秋田なまはげ
ディスクロージャー誌

秋田なまはげ農業協同組合

は　じ　め　に

日頃、組合員をはじめ利用者の皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申しあげます。

ＪＡ秋田なまはげは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2025インフォメーション」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申しあげます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

令和７年７月　秋田なまはげ農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成した令和６年度ディスクロージャー誌です。

ＪＡ秋田なまはげのプロフィール

◇設　　立	平成30年４月 (旧ＪＡ秋田みなみ､旧ＪＡ新あきたの２ＪＡが合併)	
◇組　合　員　数	正組合員	7,355人
	准組合員	14,295人
◇本　店　所　在　地	秋田市千秋矢留町２番40号	
◇役　　員　　数	28人（理事22人、監事６人）	
◇出　　資　　金	40億円	
◇職　　員　　数	266人	
◇総　　資　　産	１,431億円	
◇支店・営農センター数	支　　店	14（うち店舗内店舗２）
	ローンセンター	1
	営農センター	2
	グリーンセンター	7
	農機センター	3
	加　工　所	1
	よりそいプラザ	1
◇単体自己資本比率	13.19％	

（令和７年３月末現在）

目　次

ごあいさつ …… 1
1．経営理念 …… 2
2．経営方針 …… 2
3．経営管理体制 …… 3
4．事業の概況（令和６年度） …… 3
5．農業振興活動 …… 7
6．地域貢献情報 …… 7
7．リスク管理の状況 …… 9
8．自己資本の状況 …… 14
9．主な事業の内容 …… 14

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表 …… 22
2．損益計算書 …… 23
3．注　記　表 …… 24
4．剰余金処分計算書 …… 39
5．部門別損益計算書 …… 40
6．会計監査人の監査 …… 42

Ⅱ　損益の状況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標 … 43
2．利益総括表 …… 43
3．資金運用収支の内訳 …… 44
4．受取・支払利息の増減額 …… 44

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業 …… 45
(1) 貯金に関する指標
① 科目別貯金平均残高
② 定期貯金残高
(2) 貸出金等に関する指標
① 科目別貸出金平均残高
② 貸出金の金利条件別内訳残高
③ 貸出金の担保別内訳残高
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤ 貸出金の使途別内訳残高
⑥ 貸出金の業種別残高
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高
⑧ リスク管理債権の状況
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫ 貸出金償却の額
(3) 内国為替取扱実績
(4) 有価証券に関する指標
① 種類別有価証券平均残高
② 商品有価証券種類別平均残高
③ 有価証券残存期間別残高
(5) 有価証券等の時価情報等
① 有価証券の時価情報
② 金銭の信託の時価情報等
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
2．共済取扱実績 …… 54
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高
(2) 医療系共済の共済金額保有高
(3) 介護系その他の共済金額保有高
(4) 年金共済の年金保有高
(5) 短期共済新契約高
3．農業・生活その他事業取扱実績 …… 56
(1) 購買事業取扱実績
(2) 販売事業取扱実績
(3) 保管事業取扱実績
(4) 利用事業取扱実績
(5) その他事業取扱実績

Ⅳ　経営諸指標

1．利　益　率 …… 60
2．貯貸率・貯証率 …… 60
3．職員一人当たり指標 …… 60

４．一店舗当たり指標 …… 61
５．その他経営諸指標 …… 61

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項 …… 62
２．自己資本の充実度に関する事項 …… 64
３．信用リスクに関する事項 …… 68
４．信用リスク削減手法に関する事項 … 74
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 76
６．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 76
７．ＣＶＡリスクに関する事項 …… 76
８．マーケット・リスクに関する事項 … 76
９．オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 77
10．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 …… 78
11．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 … 79
12．金利リスクに関する事項 …… 80

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況 …… 82
⑴　グループの事業系統図
⑵　子会社等の状況
⑶　連結事業概況
⑷　最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
⑸　連結貸借対照表
⑹　連結損益計算書
⑺　連結キャッシュ・フロー計算書
⑻　連結注記表
⑼　連結剰余金計算書
⑽　連結事業年度のリスク管理債権残高の状況
⑾　連結事業年度の事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況 …… 90
⑴　自己資本の構成に関する事項
⑵　自己資本の充実度に関する事項
⑶　信用リスクに関する事項
⑷　信用リスク削減手法に関する事項
⑸　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
⑹　証券化エクスポージャーに関する事項
⑺　ＣＶＡリスクに関する事項
⑻　マーケット・リスクに関する事項
⑼　オペレーショナル・リスクに関する事項
⑽　出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
⑾　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
⑿　金利リスクに関する事項

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書 …… 107

【役員等の報酬体系】 …… 108

１．役　　員
２．職　員　等
３．そ　の　他

【ＪＡの概要】 …… 110

１．組合の機構図
２．役員構成（役員一覧）
３．会計監査人の名称
４．組合員数
５．組合員組織の状況
６．特定信用事業代理業者の状況
７．地区一覧
８．沿革・あゆみ
９．店舗等のご案内

（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧

ご　あ　い　さ　つ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃から当ＪＡの事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

令和６年度は、豪雨や高温等の影響があったものの、農作物全般にわたり収量・品質ともに良好で、販売面においても高単価であったことから、生産者の生産努力が実績に現れた年となりました。一方で、米の品薄感から集荷業者間で新米確保の競争が過熱したことにより、ＪＡの集荷率にも多大な影響を及ぼし、米の価格が高騰しました。

このような状況において、当ＪＡにおきましては、令和６年度は中期計画の最終年度として、農畜産物の生産・販売に係る事業を通じ、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を目指した事業運営をし、出荷販売実績が多くの品目で目標を達成することができました。

６年度決算につきましては、組合員および地域の皆さまのご理解とご協力をいただき、計画を上回る２億９千５百万円の事業利益と、３億８千５百万円の当期未処分剰余金を計上することができました。重ねてお礼を申し上げる次第です。

令和７年度は中期３か年計画の初年度となります。刻々と変化する情勢に柔軟に対応することができる組織・経営基盤の確立に努め、役職員が一体となり、地域の皆様にとって必要とされ続けるＪＡを目指してまいります。今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

令和７年７月

秋田なまはげ農業協同組合

代表理事組合長　　佐　藤　広　美

１．経　営　理　念

わたしたちＪＡ秋田なまはげの役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

２．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

３．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

４．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

５．協同の理念を学び実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

〔われらの誓い〕

ＪＡ秋田なまはげでは、「協同組合の基本的価値」の経営理念のもと、組合員の期待と信頼に応えるよう、役職員一同以下の精神の下に行動します。

１．組合員（顧客）が期待することは何かを常に考えて行動します。

２．新しい心、新しい考え、新しいサービスに徹します。

３．自己研鑽に励み、業務に精通します。

４．報告・連絡・相談を実践し、正しく迅速に行動します。

５．健康を重んじ明朗で豊かなＪＡマンになります。

６．農協法・諸規程に従いコンプライアンスを意識した活動に努めます。

２．経　営　方　針

ＪＡ秋田なまはげは、活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献をします。

１．組合員の営農活動支援を通じて、地域特性を活かした農畜産物の生産拡大に貢献します。

２．直売所等､食と農を通じた暮らしの活動支援により､地域社会の活性化に貢献します。

３．県央の食を担う強いＪＡを目指し､環境変化等に耐えうる強い組織､強い財務基盤の確立に努めます。

ＪＡは「農業協同組合」ですから、いちばん大切にしているのは「農業」です。

農業者の収入を増やし、地域の農業をより元気にすることは、ＪＡの大切な役割です。そしてＪＡ秋田なまはげは、管内の農業を営む方や地域の皆さまへ、食料の供給、農村の暮らしの向上、自然環境の保護なども含め、広く貢献していきます。

管内の皆さまには、事業活動（貯金・融資・共済・営農指導・農畜産物販売・農業資材販売など）を通じて、総合事業体だからこそできるワンストップで、便利かつ多彩なサービスを提供します。

併せて「県央の食を担う強いＪＡ」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、ＪＡ秋田なまはげが取り扱う食材が消費者から信頼されるよう、農畜産物の生産と供給に努めます。

ＪＡ秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を掲げ、魅力ある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員とともに取り組みながら、農業協同組合として相互扶助の精神を理念とし、組合員の皆さまの営農と生活の向上を図るとともに、事業活動を通じて地域社会に貢献します。

３．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事は、常勤理事５名と非常勤理事18名の構成となっており、監事については、常勤監事（員外監事）１名と非常勤監事が５名であります。また、組合員の意見や要望を幅広くＪＡ運営に反映させるため、女性理事２名と青年理事２名を登用しております。

代表理事組合長以外の常勤理事は管理、金融・共済、営農、経済を担当しております。

４．事業の概況（令和６年度）

全般的事項

不安定な世界情勢の影響で資材価格や原油価格の高騰が続く中、日本国内においても経済成長の鈍化や人口減少が顕著となっております。特に、秋田県では人口減少と高齢化が急速に進んでおり、地域及び農業の持続可能性には依然として多くの課題が残されています。

このような状況の中、昨秋は米の品薄感等により集荷業者間で米の取り合いが発生し米価が急騰しました。ＪＡの米集荷率にも大きな影響を及ぼし、米の消費者価格は年が明けても高騰が続き、消費者の米離れが憂慮される事態となっております。

当ＪＡにおきましては、令和６年度は中期計画の最終年度として、農畜産物の生産・販売に係る事業を通じ、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を目指した事業運営をし、出荷販売実績が多くの品目で目標を達成することができました。また、農業所得の向上を最大の目的に、既存の概念にとらわれず販売方法や流通対策を検討、実践するため令和４年に立ち上げた「ＮＡＭＡＨＡＧＥ　ＡＧＲＩ　ＹＥＬＬ　ＰＲＯＪＥＣＴ（なまはげアグリエールプロジェクト）」の取り組みとして、柔らかさが特徴の「秋田わかまるねぎ」を販売するなど、秋田なまはげ産ネギのブランド化を図りました。ほかにも、ＪＡ秋田しんせいと包括連携協定を締結し、相互発展のため協同の精神のもとに多様な連携事業に取り組んでおります。一方で、令和６年３月末をもって事業廃止しました追分加工所について、６年10月末日に在庫整理を含めた残務処理が終了しております。

令和６年度の決算状況ですが、経済部門では法人への供給による購買手数料の増加、農産物の販売単価の上昇による販売手数料の増加、信用部門では農林中央金庫の預金施設奨励水準の利回り及び預金利息の上昇などにより、事業利益は295,352千円となりました。また、事業外損益、特別損益、法人税等を含めた当期剰余金は273,673千円、前期繰越剰余金を加算した当期未処分剰余金は385,507千円を計上することができました。これもひとえに、組合員・ご利用者の皆様のご協力の賜であり衷心よりお礼申しあげます。

信 用 事 業

貯金は、夏はお互いの特産物を景品としたＪＡ秋田しんせいとの合同企画キャンペーン、冬は利用者のニーズに合わせたコース選択型のキャンペーンを展開し、個人貯金の増強と生涯取引を意識したメイン化戦略に取り組み、計画対比100.0%（前年対比99.4%）の実績となりました。

貸出金は、農業融資担当者による組合員への訪問活動を通じた情報発信・相談対応の拡充、営農経済部門との連携による農業資金需要見込み者の掘り起こしを実施し、また、ローン渉外による住宅関連会社への営業強化と住宅ローンの優位性の情報発信、需要期に応じた小口ローンのキャンペーンの実施等、積極的な推進活動に取り組みましたが、新設住宅着工件数の減少等から住宅ローンが伸び悩み、計画対比95.0%（前年対比101.5%）の実績となりました。

共 済 事 業

共済事業においては、満期消滅による保有高減少により長期付加収入の減少や人口減少にともない、自動車共済の継続率低下など、大変厳しい環境となりました。

長期共済では「あんしんチェック」と併せて支店独自キャンペーンなど工夫した推進活動を展開し､有益な情報発信や常に組合員･利用者に寄り添う活動に注力してまいりました。

長期共済を含む新契約については、各種長期基盤実績に注力し収益確保を意識した推進活動を展開し、計画対比100.5%の実績となりました。

短期共済につきましては、自動車共済で人口減少や免許返納等の影響で、非継続の要因もありましたが、新規契約獲得と自賠責共済の伸長により概ね計画通りの実績となりました。

購 買 事 業

安定した低価格を組合員に提供し、農家所得増加を目指した取り組みを行いました。

生産資材につきましては、低価格の目玉商品を含む予約注文を推奨し、更に大規模経営体へ肥料農薬直行配送や超大型規格農薬を行い、大口奨励金対策も実施しました。

生活資材につきましては、玄米販売やメロン直売といった地産地消に力を入れ、ＪＡ秋田なまはげ産の酒米を使用した日本酒頒布会も実施しました。

農機具につきましては、補助事業関連の製品供給が減少したため前年比は減少しましたが、計画対比102.7%の実績となりました。

営農指導事業・販売事業

令和６年度は、豪雨や高温等天候の影響はあったものの、農作物全般にわたり比較的順調に経過し、収量・品質ともに良好で販売面においても高単価であったことから、生産者の生産努力が実績に現れた年となりました。

水稲の状況としては、６月下旬の梅雨入り後は曇天や降雨の日が多く、７月では草丈の急伸や葉色が濃く中干しもできない圃場も確認され、倒伏が懸念されました。また、昨年に引き続き７月下旬には県南部を中心に大雨による冠水被害がありました。梅雨明け以降は天候も回復し、気温も高く日照時間も多く登熟も良好となりました。収量は県中央部の作況指数が「100」の平年並みとなり、大幅に米価が上がったことから農家所得も増加となり２年ぶりに潤った年となりました。

青果・花きにおいても、７月豪雨被害、８月と９月の酷暑の影響から、湿害や病害虫の

発生等により各品目収量が低下しましたが、市場相場は高単価で推移しました。

特に、ネギにおいては、「ＮＡＭＡＨＡＧＥ　ＡＧＲＩ　ＹＥＬＬ　ＰＲＯＪＥＣＴ」のもと生産販売両面を強化する中で、量販店への「袋ネギ」出荷や新たな作型の取り組みとして「秋田わかまるねぎ」の面積拡大を図り、販売価格の向上や農家所得向上へ向け取り組みました。引き続き、管内全域で大区画圃場整備事業が進む中、１億円以上品目の育成として、「キク」「梨」「メロン」「枝豆」「ネギ」「ダリア」を最重要品目とし、生産拡大を図ってまいります。

担い手サポートとしては、担い手支援室を中心にＪＡの総合事業を活かした支援体制を実施するとともに、法人等担い手組織の設立・運営を支援いたしました。

化学肥料の低減と農作物の安定生産を図ることを目的に実施している土壌分析は、令和６年度は284か所で実施しており、その分析結果を基に土壌に即した施肥改善を実施してまいります。

鹿角市で開催された第147回秋田県種苗交換会では、出品総数1,209点のうちＪＡ秋田なまはげからは76点出品され、１等賞４点のうち特別賞３点、その他13点が入賞いたしました。

管内青果物の販売力強化に向けて実施しているトップセールスについては、６月21日に「秋田わかまるねぎ」のトップセールスを丸果秋田県青果において実施、９月６日に「和梨」のトップセールスを秋印秋田中央青果において実施し、秋田市長、男鹿市長、潟上市長、組合長がＪＡ秋田なまはげ管内産地の農産物をＰＲしました。

◇業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、ＪＡの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

②　重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③　内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④　「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。

⑤　組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥　監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
⑦　業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
②　個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
③　サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
②　理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
②　中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5．監事監査の実効性を確保するための体制

①　監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
②　監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
③　理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6．子会社等における業務の適正を確保するための体制

①　子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
②　「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
③　「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

①　会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
②　適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
③　法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
④　財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8．県中央会の経営相談との連携

当ＪＡの適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の経営相談と連携する。

5．農業振興活動

当ＪＡは、「活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献」をビジョンに、地区内の農畜産物の生産・販売に係る事業を通じ、「組合員の所得向上」と次世代につながる「地域農業の発展」を目指します。

その目標に向け、担い手経営体の育成・支援と営農指導機能の充実を進めるとともに、これまで地域の特性を活かして形成してきた農畜産物の維持・発展と農業生産性の向上を図り、地域ブランド化や新たな産地育成、販売力の強化に取り組みます。

併せて「県央の食を担う強いＪＡ」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、消費者から信頼される農畜産物生産と供給に努めています。

6．地域貢献情報

当ＪＡは、秋田市、男鹿市、潟上市天王地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員・地域の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しております。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

⑴　地域からの資金調達の状況

①　貯金残高

○定期貯金　　53,737,861千円

○定期積金　　137,750千円

②　貯金商品

○景品付貯金

○年金定期

⑵　地域への資金供給の状況

①　貸出金残高

○組合員等　　36,998,098千円

○地方公共団体等　　３,500千円

○その他　　1,173,926千円

②　制度融資取扱状況

〔ＪＡ秋田なまはげ取扱制度資金〕

○農業経営基盤強化資金

○農業近代化資金

○秋田市農業経営安定資金

○農業経営負担軽減支援資金

○就農支援資金

⑶　文化的・社会的貢献に関する事項

①　文化的・社会的貢献に関する事項

〇農業関連イベント、地域活動への協賛・後援
〇管内小中学校における農業体験学習活動
〇こども食堂への協賛（直売所での規格外野菜の提供ＢＯＸの設置など）
〇健康セミナー等の地域における健康増進活動
〇交通安全教室の開催
〇交通遺児支援募金活動
〇学童野球大会の企画・運営
〇ＪＡ秋田なまはげカップバレーボール大会の開催

②　利用者ネットワーク化への取り組み

〇営農フェアの開催
〇生産者大会の開催
〇年金友の会（グラウンドゴルフ大会等）
〇不動産経営友の会

③　情報提供活動

〇広報誌の発行
〇ホームページやＬＩＮＥ、インスタグラムによる情報提供
〇ＪＡ施設や生産現場の視察・見学の受け入れや案内、資料提供

④　店舗体制

・支店　14（うち店舗内店舗　2）　・ローンセンター　1
・営農センター　2　・グリーンセンター　7　・農機センター　3
・加工所　1　・よりそいプラザ　1

◇経営者保証に関するガイドラインにかかる取組体制

当ＪＡは、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」をふまえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。今後お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

１．経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、その法人の直近の経営状況、本資金における資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性または代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も十分に聞き取りしたうえで、検討します。

２．経営者保証の契約時の対応について

⑴　農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

⑵　保証金額の設定については農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、一概に融資額と同額の保証金額とするのではなく、保証人の資産及び収入状況および計画、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等から総合的に判断して設定します。

3．既存の保証契約の適切な見直しについて

⑴　農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証が必要であるかを再度検討するとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

⑵　事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4．経営者保証を履行する時の対応について

⑴　経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、形式的に判断することなく、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続きにおける自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との統合性等から総合的に判断して決定します。

7．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

信用事業が多様化・複雑化する中、組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、経営の健全性を維持・向上させ適切なリスク管理態勢を構築することが求められております。

こうした認識のもと、厳正な貸出審査体制によるリスク管理の一層の高度化と財務の健全化維持や収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築と、経営全体での統合的なリスク管理体制の充実強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題のひとつとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇信用リスク管理

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店のリスク管理部署が各支店と連携を図りながら、厳正な審査を行っています。審査にあたっては、貸出利用先の信用力や事業計画、返済能力、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量

の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続を整備するとともに、自主（自店）検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ基本規程」に基づき「情報セキュリティ不測事態対応計画」「情報セキュリティ実施手順書」を策定しています。

◇法令遵守体制

①　コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当ＪＡでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス取組計画を着実に実践し、職場風土及び環境を整備するとともに役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

②　コンプライアンス運営態勢

組合員をはじめ地域社会に信頼される組織体として社会的責任を果たすべく、法令遵守態勢の一層の強化を図り、高い倫理性と透明性をもった経営体の構築にむけ代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令遵守の意識徹底を図っております。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しております。

不祥事再発防止に向けた対応は、当組合が対処すべき最重要課題であることから、不祥事や法令違反を発生させないようコンプライアンス意識の向上を図り、声をあげやすい職場風土の醸成とともに、ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

③　ヘルプライン

公益通報者保護法改正に伴い、求められる厳格な通報者保護並びに担当者設置などの体制整備を図るため、要領の改正とヘルプライン窓口を設定しております。これは、通報者等が通報対象等の相談や通報することが可能なヘルプラインを設置し、不祥事の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資するとともに、通報者等を保護することを目的としております。

【通報等受付窓口】
・組織内通報等受付窓口
　コンプライアンス担当部署　企画管理部長
・組織外通報等受付窓口
　外部委託先
・役員や幹部職員から独立した通報等受付窓口
　常勤監事
【通報者等の範囲】
　通報者等は、組合の役員及び職員、子会社の役職員並びに要領の改正日以降に退職してから１年以内の職員とします。
【通報等を受けた者の責務】
・通報等受付窓口にて通報等を受けた者は誠実に対応しなければならず、正当な理由なく放置、黙認、隠蔽をしません。
・組合は、前項に違反し通報等を正当な理由なく放置、黙認、隠蔽した者に対し、就業規則等に従って、懲戒処分を課すことができます。
【通報等受付における通報者等の匿名性の確保への配慮】
・通報者等は、実名のほか匿名による通報等ができます。
・通報等受付窓口は、通報等を受け付けるに際し、通報者等の匿名性が確保されるよう十分に配慮します。
・通報者等は、自らが通報等受付窓口に通報等をした事実を第三者に対して積極的に開示しないようにします。

コンプライアンス態勢［体制］の運営組織図

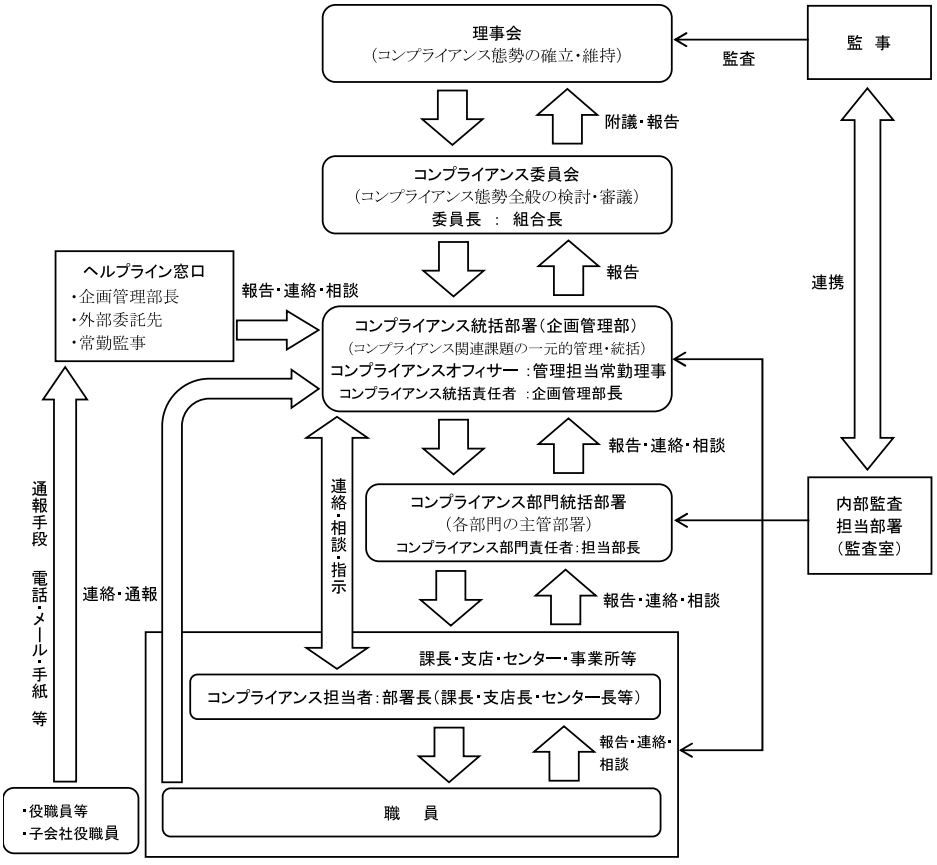

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当ＪＡの苦情等受付窓口】

・信用事業

ＪＡ秋田なまはげ　金融共済部　金融課

電話番号：018－832－6626

受付時間：午前９時～午後５時

（土日・祝祭日及び12月31日～１月３日を除く）

・共済事業

ＪＡ秋田なまはげ　金融共済部　共済課

電話番号：018－832－6639

受付時間：午前９時～午後５時

（土日・祝祭日及び12月31日～１月３日を除く）

② 紛争解決措置

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の信用事業窓口または一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所

https：//www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

https：//www.jibai−adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https：//n−tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https：//www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https：//www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はＪＡの全部署を対象に内部監査年度計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、監事会、理事会に報告後被監査部門に通知し、被監査部門及び関連部署に対してその改善状況のフォローアップを行っています。

8．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、13.19％となりました。。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,089百万円(前年度4,207百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9．主な事業の内容（令和７年７月末現在）

⑴　主な事業の内容

〔信 用 事 業〕

信用事業は、貯金・貸出（融資）・為替などいわゆる銀行業務を行っています。組合員の皆さまをはじめ、利用者の皆さまのよりよい暮らしと地域社会の発展に役立つ事業を展開し「ＪＡバンク」としての総合サービス機能の充実をさらにすすめ、地域の皆さまの期待と信頼に応えてまいります。

◇貯 金 業 務

組合員や地域で生活をする皆さまからの貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金や県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけるほか、来店せずにお取引ができる「ＪＡネットバンク」や口座残高が確認できる「ＪＡバンクアプリ」等、非接触型サービスも展開しています。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関として組合員をはじめ地域の皆
さまの暮らしの向上のための資金をご融資しております。

また、地方公共団体や農業関連産業等にも必要な資金をご融資し、農業の振興はもとより地域経済の質的向上と発展に貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申込みの取次ぎも行っております。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国の金融機関へ送金・振込みや手形・小切手等の取立てを、安全・確実・迅速に処理するサービスを行っております。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払サービスや事業主の皆さまのための給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービスなどを行っております。

また、全国すべてのＪＡバンクでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫及び郵便局やコンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュカードサービスなど、多様なサービスを行っております。

◇貯金商品のご案内

○総 合 口 座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。

お金を「貯める」･「使う」･「受け取る」･「支払う」･「借りる」が一冊の通帳でできます。また、キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○普 通 貯 金

いつでも出し入れ可能。各種公共料金等を決済することができます。

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○貯 蓄 貯 金

いつでも出し入れ自由で、お預入残高に応じて適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢により各段階の金利が同じになることもございます。）

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○当座貯金

営業資金の決済口座として、商取引に必要な手形や安全で効率的な小切手をご利用いただくことができます。

預入期間：出し入れ自由　　預入額：１円以上

○譲渡性貯金

余裕金の運用に有利な貯金です。満期前に譲渡することもできます。

預入期間：７日以上５年未満　　預入額：1,000万円以上

○通 知 貯 金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

預入期間：据置７日　　預入額：５万円以上

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息は非課税扱いとなります。

預入期間：入金自由、引出は原則として納税時　　預入額：１円以上

○財 形 貯 蓄

お勤めの方だけの有利な貯金制度です。給料・ボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。

	預入期間：預入額
一般財形	３年以上：１円以上
財形年金	５年以上：１円以上
財形住宅	５年以上：１円以上

○定期積金

目的に合わせて掛金・期間がお選びいただけます。

預入期間：６ヶ月以上10年以下　　預入額：1,000円以上

○期日指定定期貯金

利息は１年ごとの複利計算。お預けから１年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになれます。

預入期間：最長３年　　預入額：１円以上300万円未満

○スーパー定期貯金

安全かつ確実にお金を増やしたい方におすすめの定期貯金です。

預入期間：１・２・３・６ヶ月、１・２・３・４・５・７・10年

預入額：１円以上

○大口定期貯金

まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。

預入期間：１・２・３・６ヶ月、１・２・３・４・５・７・10年

預入額：１,000万円以上

○変動金利定期貯金

６ヶ月毎に利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。

預入期間：１・２・３年　　預入額：１円以上

○積立式定期貯金

月々の積立金を各々の期日指定式定期でお預かりする有利な貯金です。

預入期間：エンドレス型…定めなし　満期型…６ヶ月以上10年以下

年金型…12ヶ月以上

預入額：１円以上

◇ローン商品のご案内

○住宅ローン

マイホーム取得の実現に最高10,000万円まで。新築・中古住宅の購入をはじめ、住宅の増改築・改装・補修など幅広いニーズに対応しております。

○公 的 融 資
長期・低利の公的機関による融資の取次ぎを行っております。
○制 度 資 金
農業近代化資金等の融資を受付しております。
○農 業 資 金
農業機械のご購入や農業用施設の設備関連資金のほか、農用地の取得や信販会社の農機具ローンの借換えなどにも幅広くご利用いただけます。
○教育ローン
教育に必要な資金を最高1,000万円まで。入学金・授業料をはじめ、アパートの家賃・礼金・敷金の支払いにもご利用いただけます。
○リフォームローン
お住まいのいっそうの充実に最高1,500万円まで。増改築・改装・補修等インテリアからエクステリアまで幅広くご利用いただけます。
○フリーローン
生活に必要なさまざまな資金として最高500万円まで、ご利用いただけます。
○マイカーローン・オートローン
新車・中古車のご購入等に最高1,000万円まで。車検費用やカー用品の購入資金はもとより、運転免許証の取得資金にもご利用いただけます。
○カードローン「スマートカードローン」
手続き簡単でお使いみち自由。全国のＪＡはもちろん、提携金融機関のＡＴＭでのお引き出しが可能です。

◇その他サービスのご案内
○キャッシュサービス
全国すべてのＪＡバンクをはじめ、ゆうちょ銀行・銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどのＣＤ・ＡＴＭなどでご利用いただくことができます。
○自動支払い
簡単な手続きで、月々の公共料金・クレジットご利用代金などを口座から自動的に支払いします。
○自 動 受 取
毎月の給料や、各種年金が簡単な手続きでお受け取り日に自動的にお受取りになれます。
○送金・振込み・取立て
ご送金やお振込み、手形や小切手のお取立て等全国のＪＡはもちろん他の金融機関へも、安全・確実・迅速に行っております。
○ＪＡネットバンク
パソコンやスマートフォン等で、いつでもどこからでも口座照会や振込・振替等のお取引ができます。
○ＪＡバンクアプリ
お手持ちのスマートフォンやタブレット等で、ご契約口座の残高やお取引の履歴が確認できます。

各種手数料一覧表

（令和７年７月末現在）（消費税込）

取扱内容				料金
振込手数料	窓口	同一支店あて	３万円未満 ３万円以上	無料
		当ＪＡ本支店あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　110円 １件につき　220円
		他金融機関あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　550円 １件につき　770円
		他金融機関あて （当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの）	３万円未満 ３万円以上	１件につき　275円 １件につき　440円
	ＡＴＭ	同一支店あて （お受取人口座のある支店ATMでのお振込み）	３万円未満 ３万円以上	無料
		当ＪＡ本支店あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　88円 １件につき　187円
		他金融機関あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　440円 １件につき　660円
	定時自動送金	同一支店あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　55円
		当ＪＡ本支店あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　165円 １件につき　275円
		他金融機関あて	３万円未満 ３万円以上	１件につき　385円 １件につき　605円
		他金融機関あて （当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの）	３万円未満 ３万円以上	１件につき　330円 １件につき　495円
各種手数料	代金取立（遠隔地）	当ＪＡ本支店あて		１件につき　440円
		他金融機関あて	電子交換取立	１件につき　880円
			個別取立	１件につき　1,100円※
	送金・振込の組戻	※定めた手数料を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。		１件につき　660円
	取立手形組戻			１件につき　1,100円※
	取立手形店頭呈示			１件につき　1,100円※
	不渡手形返却			１件につき　1,100円※
	キャッシュカード発行	ＩＣキャッシュカード		無料
		一体型ＩＣキャッシュカード		無料
	再発行	通帳・証書等		１枚につき　1,100円
		ＩＣキャッシュカード		１枚につき　1,100円
		一体型ＩＣキャッシュカード		１枚につき　1,100円
		ローンカード		１枚につき　1,100円
	未利用口座管理			１口座につき1,320円
	当座小切手帳発行			１冊につき　2,200円
	残高証明書発行	当ＪＡの様式		１通につき　220円
		当ＪＡの様式以外		１通につき　1,100円
	電算還元データ発行			１枚につき　110円
	通帳コメント入力	入金申込書・払戻請求書		１枚につき　110円
入出金手数料 両替／大量硬貨	1～50枚	※受渡しまたは持込みのいずれか多い枚数を対象とします。		無料
	51～300枚			550円
	301～500枚			770円
	501～1,000枚			1,100円
	1,001枚以上			1,650円～ （1,000枚毎に550円を加算）

ＡＴＭ手数料一覧表

（令和７年７月末現在）（消費税込）

	取扱日	取引時間帯	全国ネットサービス	県内ネットサービス	自農協ネットサービス	他行カード
支払	平日	8：00～8：45	0円	0円	0円	220円
		8：45～18：00	0円	0円	0円	110円
		18：00～21：00	0円	0円	0円	220円
	土曜日	9：00～14：00	0円	0円	0円	110円
		14：00～17：00	0円	0円	0円	220円
		17：00～19：00	－	0円	0円	－
	日曜日	9：00～17：00	0円	0円	0円	220円
		17：00～19：00	－	0円	0円	－
	祝日	9：00～17：00	0円	0円	0円	220円
		17：00～19：00	－	0円	0円	－
預入	平日	8：00～8：45	0円	0円	0円	
		8：45～18：00	0円	0円	0円	
		18：00～21：00	0円	0円	0円	
	土曜日	9：00～14：00	0円	0円	0円	
		14：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	－	0円	0円	
	日曜日	9：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	－	0円	0円	
	祝日	9：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	－	0円	0円	

キャッシュカード　ご利用手数料一覧表

（令和７年７月末現在）（消費税込）

金融機関名		ＪＡバンク	秋田あったかネット加盟金融機関	セブン銀行	ローソンATM※3 イーネットATM※2,3	ゆうちょ銀行	三菱ＵＦＪ銀行	その他（MICS提携）
お取引内容		入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金
ご利用手数料	平日※1 8：45～18：00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円※4
	土曜日※1,5 9：00～14：00	無料	110円	無料	無料	無料	110円	220円※4
	平日･土曜日のその他時間帯および日曜日･祝日※1,5	無料	110円	110円	110円	110円	110円	220円※4

※１　稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはＪＡ窓口または、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。
　12月31日・１月２日・３日のご利用手数料は、祝日と同様となります。

※２　イーネットＡＴＭはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※３　一部のコンビニエンスストアでは、他ＡＴＭ運営会社のＡＴＭを設置している場合がございます。
　「ローソンＡＴＭ」「イーネットＡＴＭ」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※４　ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。また、利用時間、取引内容によりご利用いただけない場合がございます。

※５　土曜日が祝日と重なる場合は終日、日曜日・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

【秋田あったかネット】ＪＡバンクあきた、秋田銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田信用組合が加盟しています。

〔共 済 事 業〕

ＪＡ共済は、ＪＡの理念である「相互扶助」を事業活動の原点とし、ＪＡの総合事業の一環として「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供することにより、組合員・利用者の暮らしを守り、健全で安心して暮らせる地域社会づくりに貢献してまいります。

また、組合員・利用者の皆さまが継続して安心した生活を送り、満足していただけるよう、３Ｑ訪問活動等で皆さまに「寄り添い」､包括的な安心を「届け」､農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った「安心」と「満足」をお届けしてまいります。

〔購 買 事 業〕

予約購買を推奨し、持続可能な農業経営に資する肥料・農薬の予約価格で農業支援に取り組みコスト低減を図っております。営農指導員や担い手担当者を核とした相談機能を強化し、ふれあい活動を重点にさらなるサービスの向上に努めています。

また、ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みの一環として、安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会の実現に貢献する団体を目指し、農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます。農業用廃プラスチックや廃ビニール類、廃棄農薬の回収を継続し、実施してまいります。

〔営農・生活・販売事業〕

組合員の農産物生産にかかる栽培技術指導や地域農業の維持発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導事業と、消費生活や健康管理、文化活動など快適な暮らしづくりのための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産する農産物を有利販売するために、マーケティングや安全・安心・新鮮を基本とした販売事業を展開するとともに、ファーマーズマーケットの運営や朝採り野菜の販売、管内の３市と連携した地場産品の活用促進事業、ふるさと返礼品などの地産地消運動にも積極的に取り組んでいます。

その他にも、農業生産施設や機械を共同で利用する利用事業や、醤油などの加工事業も行っています。

〔宅地等供給事業〕

農と住の調和した街づくりを推進するため、組合員の賃貸住宅の不動産を含めた資産活用に関する相談活動のほか、住宅・農作業場のリフォームの斡旋や優良な住環境づくりをすすめています。

⑵ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度)」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、⑴個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、⑵経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、⑶全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和６年３月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和６年３月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和６年度末（令和７年３月31日）	令和５年度末（令和６年３月31日）
（資産の部）		
1．信用事業資産	121,612,435	125,037,443
(1) 現金	655,322	689,754
(2) 預金	75,218,841	78,935,420
系統預金	75,153,240	78,904,997
系統外預金	65,600	30,422
(3) 有価証券	7,486,129	7,603,886
国債	1,690,646	1,690,114
地方債	2,275,561	2,311,547
政府保証債	700,357	800,383
社債	2,801,563	2,801,840
(4) 貸出金	38,175,524	37,595,725
(5) その他の信用事業資産	274,686	404,697
未収収益	114,744	94,013
その他の資産	159,942	310,684
(6) 貸倒引当金	△180,068	△192,041
2．共済事業資産	676	619
(1) その他の共済事業資産	676	619
3．経済事業資産	5,393,274	3,908,316
(1) 受取手形	－	1,075
(2) 経済事業未収金	1,792,431	1,551,031
(3) 経済受託債権	2,960,384	1,742,648
(4) 棚卸資産	528,389	493,066
購買品	461,016	422,779
宅地等	54,499	54,499
その他の棚卸資産	12,874	15,788
(5) その他の経済事業資産	126,299	129,097
(6) 貸倒引当金	△14,230	△8,603
4．雑資産	259,888	240,305
(1) 雑資産	259,901	240,341
(2) 貸倒引当金	△12	△36
5．固定資産	6,062,029	6,159,650
(1) 有形固定資産	6,049,526	6,145,480
建物	10,036,213	9,932,780
機械装置	2,310,695	2,312,408
土地	3,293,856	3,295,272
リース資産	－	31,422
その他の有形固定資産	1,289,690	1,294,954
減価償却累計額	△10,880,930	△10,721,356
(2) 無形固定資産	12,503	14,169
6．外部出資	9,666,207	7,592,546
(1) 外部出資	9,668,407	7,594,746
系統出資	9,196,345	7,121,345
系統外出資	333,711	335,050
子会社等出資	138,350	138,350
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200
7．繰延税金資産	183,603	184,026
資産の部合計	143,178,115	143,122,907

科目	令和６年度末（令和７年３月31日）	令和５年度末（令和６年３月31日）
（負債の部）		
1．信用事業負債	131,075,803	131,729,980
(1) 貯金	117,861,789	118,954,555
(2) 譲渡性貯金	12,600,000	12,200,000
(3) 借入金	12,101	18,465
(4) その他の信用事業負債	601,912	556,959
未払費用	25,129	3,554
その他の負債	576,782	553,404
2．共済事業負債	417,802	428,357
(1) 共済資金	215,153	220,662
(2) 未経過共済付加収入	202,447	207,491
(3) その他の共済事業負債	201	203
3．経済事業負債	1,487,486	876,430
(1) 経済事業未払金	195,112	219,525
(2) 経済受託債務	1,209,897	590,132
(3) その他の経済事業負債	82,476	667,722
4．雑負債	466,539	420,039
(1) 未払法人税等	74,005	20,245
(2) リース債務	－	2,827
(3) その他の負債	392,534	396,965
5．諸引当金	528,973	564,310
(1) 賞与引当金	61,500	59,595
(2) 退職給付引当金	441,833	478,996
(3) 役員退職慰労引当金	25,071	25,718
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	566	－
6．再評価に係る繰延税金負債	406,766	397,011
負債の部合計	134,383,371	134,416,130
（純資産の部）		
1．組合員資本	8,134,735	8,036,356
(1) 出資金	4,089,946	4,207,425
(2) 利益剰余金	4,171,098	3,956,465
利益準備金	2,138,900	2,087,900
その他利益剰余金	2,032,198	1,868,565
財務基盤整備強化積立金	356,691	356,691
リスク管理積立金	990,000	850,000
施設整備等積立金	300,000	300,000
当期未処分剰余金	385,507	361,874
（うち当期剰余金）	(273,673)	(251,103)
(3) 処分未済持分	△126,309	△127,534
2．評価・換算差額等	660,007	670,421
(1) 土地再評価差額金	660,007	670,421
純資産の部合計	8,794,743	8,706,777
負債及び純資産の部合計	143,178,115	143,122,907

2．損益計算書

（単位：千円）

科目	令和６年度 自：令和６年４月１日 至：令和７年３月31日	令和５年度 自：令和５年４月１日 至：令和６年３月31日
1 事業総利益	2,660,547	2,462,585
事業収益	6,138,487	5,958,935
事業費用	3,477,940	3,496,349
(1) 信用事業収益	1,094,474	1,011,952
資金運用収益	990,864	914,489
(うち預金利息)	(509,675)	(416,959)
(うち有価証券利息)	(42,626)	(45,580)
(うち貸出金利息)	(438,562)	(445,482)
(うちその他受入利息)	(0)	(6,466)
役務取引等収益	55,792	50,466
その他経常収益	47,817	46,995
(2) 信用事業費用	209,325	195,209
資金調達費用	49,360	7,432
(うち貯金利息)	(37,086)	(4,792)
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(3)
(うち譲渡性貯金利息)	(10,483)	(270)
(うち借入金利息)	(213)	(300)
(うちその他支払利息)	(1,569)	(2,064)
役務取引等費用	12,744	12,852
その他経常費用	147,220	174,924
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11,973)	(△1,767)
(うち睡眠貯金引当金戻入益)	566	－
信用事業総利益	885,148	816,742
(3) 共済事業収益	630,553	628,615
共済付加収入	581,864	591,839
その他の収益	48,688	36,776
(4) 共済事業費用	64,873	67,018
共済推進費	49,482	51,494
共済保全費	138	167
その他の費用	15,252	15,356
共済事業総利益	565,679	561,597
(5) 購買事業収益	3,115,716	3,138,373
購買品供給高	2,943,293	2,984,442
購買手数料	12,284	10,981
修理サービス料	43,353	44,013
その他の収益	116,785	98,935
(6) 購買事業費用	2,611,395	2,657,592
購買品供給原価	2,521,086	2,573,105
購買品供給費	49,954	49,598
修理サービス費	2,914	2,241
その他の費用	37,439	32,645
(うち貸倒引当金戻入益)	－	(△567)
(うち貸倒引当金繰入額)	5,387	－
購買事業総利益	504,321	480,780
(7) 販売事業収益	631,248	565,302
販売品販売高	3,037	2,213
販売手数料	425,100	403,296
その他の収益	203,110	159,792
(8) 販売事業費用	88,467	78,095
販売品販売原価	3,562	2,057
販売費	63,661	57,366
その他の費用	21,243	18,671
(うち貸倒引当金繰入額)	240	－
(うち貸倒引当金戻入益)	－	(△322)
販売事業総利益	542,780	487,207
(9) 保管事業収益	208,484	216,468
(10) 保管事業費用	111,469	126,513
保管事業総利益	97,014	89,954
(11) 加工事業収益	42,945	48,380
(12) 加工事業費用	39,658	41,166
加工事業総利益	3,287	7,213
(13) 利用事業収益	423,482	367,181
(14) 利用事業費用	350,657	336,626
利用事業総利益	72,824	30,554
(15) 宅地等供給事業収益	6,683	6,683
(16) 宅地等供給事業費用	681	714
宅地等供給事業総利益	6,002	5,969
(17) 指導事業収入	47,198	50,612
(18) 指導事業支出	63,710	68,048
指導事業収支差額	△16,512	△17,435
2 事業管理費	2,365,194	2,321,289
(1) 人件費	1,475,347	1,452,735
(2) 業務費	302,745	285,728
(3) 諸税負担金	85,092	82,653
(4) 施設費	491,526	480,605
(5) その他事業管理費	10,482	19,566
事業利益	295,352	141,296
3 事業外収益	104,400	193,365
(1) 受取雑利息	6	13
(2) 受取出資配当金	34,441	117,229
(3) 賃貸料	57,598	59,734
(4) 雑収入	12,353	16,387
4 事業外費用	35,764	37,780
(1) 賃貸施設関連費用	24,710	27,328
(2) 貸倒引当金戻入益	△23	－
(3) 賃倒引当金繰入額	－	25
(4) 寄付金	50	50
(5) 雑損失	11,027	10,376
経常利益	363,989	296,881
5 特別利益	909	155,136
(1) 固定資産処分益	909	－
(2) 一般補助金	－	155,136
6 特別損失	11,204	157,410
(1) 固定資産処分損	11,204	2,274
(2) 固定資産圧縮損	－	155,136
税引前当期利益	353,693	294,606
法人税、住民税及び事業税	79,778	40,610
法人税等調整額	241	2,892
法人税等合計	80,019	43,502
当期剰余金	273,673	251,103
当期首繰越剰余金	111,834	110,770
当期未処分剰余金	385,507	361,874

3．注　記　表

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	**Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記**
1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法	**1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法**
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法	(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品、自動車） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）……売価還元法による低価法 宅地等（販売用不動産） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（加工品） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（加工品以外） ……最終仕入原価法	(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品、自動車） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）……売価還元法による低価法 宅地等（販売用不動産） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（加工品） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（加工品以外） ……最終仕入原価法
2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	**2．固定資産の減価償却の方法** (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
3．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそ	**3．引当金の計上基準** (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそ

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
れと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 ⑵　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ⑶　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 ⑷　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑸　外部出資等損失引当金 当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同	れと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 ⑵　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ⑶　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 ⑷　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑸　外部出資等損失引当金 当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払い戻し請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
4．収益及び費用の計上基準 当ＪＡとの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービ	**4．収益及び費用の計上基準** 当ＪＡとの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービ

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
スを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	スを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
5．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。	**5．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6．記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	**6．記載金額の端数処理等** 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ⑵　米共同計算 当ＪＡは生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当ＪＡが行い、ＪＡ段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 ⑶　当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の	**7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** ⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ⑵　米共同計算 当ＪＡは生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当ＪＡが行い、ＪＡ段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 ⑶　当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
Ⅱ．会計上の見積もりに関する注記	**Ⅱ．会計上の見積もりに関する注記**
１．繰延税金資産の回収可能性	**１．繰延税金資産の回収可能性**
⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）　183,603千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は187,289千円です）	⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）　184,026千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は188,056千円です）
⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和７年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和６年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
２．固定資産の減損	**２．固定資産の減損**
⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　－千円	会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和６年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和６年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
3．貸倒引当金 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　194,311千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	**3．貸倒引当金** ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　200,681千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
Ⅲ．貸借対照表に関する注記 **1．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は459,183千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建　　物　126,350千円　　構　築　物　20,495千円 機械装置　270,562千円　　車両運搬具　41,774千円	**Ⅲ．貸借対照表に関する注記** **1．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は459,183千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建　　物　126,350千円　　構　築　物　20,495千円 機械装置　270,562千円　　車両運搬具　41,774千円
2．担保に供している資産 定期預金11,800,000千円を為替決済の担保に供しています。	**2．担保に供している資産** 定期預金11,800,000千円を為替決済の担保に供しています。
3．子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権の総額　16,578千円 子会社等に対する金銭債務の総額　684,998千円	**3．子会社等に対する金銭債権・債務** 子会社等に対する金銭債権の総額　26,342千円 子会社等に対する金銭債務の総額　596,987千円
4．役員に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額　74,354千円	**4．役員に対する金銭債権・債務** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　119,880千円
5．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は97,734千円、危険債権額は506,633千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除	**5．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額** 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は113,182千円、危険債権額は320,095千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額は20,139千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は624,507千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額は10,422千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は443,699千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,182,750千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。	6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,192,708千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。
Ⅳ．損益計算書に関する注記 **1．子会社等との取引高の総額** ⑴　子会社等との取引による収益総額　101,850千円 うち事業取引高　62,030千円 うち事業取引以外の取引高　39,820千円 ⑵　子会社等との取引による費用総額　56,024千円 うち事業取引高　56,024千円 うち事業取引以外の取引高　－　千円	**Ⅳ．損益計算書に関する注記** 1．子会社等との取引高の総額 ⑴　子会社等との取引による収益総額　96,706千円 うち事業取引高　55,413千円 うち事業取引以外の取引高　41,293千円 ⑵　子会社等との取引による費用総額　63,560千円 うち事業取引高　63,560千円 うち事業取引以外の取引高　－　千円

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
Ⅴ．金融商品に関する注記	**Ⅴ．金融商品に関する注記**
１．金融商品の状況に関する事項	**１．金融商品の状況に関する事項**
⑴　金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。	⑴　金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。
⑵　金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。	⑵　金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。
⑶　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。	⑶　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリス	②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリス

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
ク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16％下落したものと想定した場合には、経済価値が26,832千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	ク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39％上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,675千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令　和　6　年　度

2．金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	75,218,841	75,058,133	△160,707
有価証券			
満期保有目的の債権	7,468,129	6,132,586	△1,335,542
貸出金	38,175,524		
貸倒引当金(*1)	△180,068		
貸倒引当金控除後	37,995,456	38,285,883	290,427
経済事業未収金	1,792,431		
貸倒引当金(*2)	△14,230		
貸倒引当金控除後	1,778,201	1,778,201	－
経済受託債権	2,960,384	2,960,384	－
資産計	125,421,013	124,215,190	△1,205,822
貯金	117,861,789	117,584,778	△277,011
譲渡性貯金	12,600,000	12,596,331	△3,668
負債計	130,461,789	130,181,110	△280,679

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　　産】

①　預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ

令　和　5　年　度

2．金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	78,935,420	78,896,396	△39,023
有価証券			
満期保有目的の債権	7,603,886	6,834,924	△768,961
貸出金	37,595,725		
貸倒引当金(*1)	△192,041		
貸倒引当金控除後	37,403,684	38,056,998	653,313
経済事業未収金	1,551,031		
貸倒引当金(*2)	△8,603		
貸倒引当金控除後	1,542,427	1,542,427	－
経済受託債権	1,742,648	1,742,648	－
資産計	127,228,066	127,073,395	△154,671
貯金	131,154,555	131,076,672	△77,882
負債計	131,154,555	131,076,672	△77,882

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　　産】

①　預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ

令　和　6　年　度

リーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

①　貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	9,668,407
外部出資等損失引当金	△2,200
外部出資等損失引当金控除後	9,666,207

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	75,218,841	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	34,020	34,020	34,020	44,020	34,020	7,265,980
貸出金(＊1,2)	2,921,089	2,465,427	2,169,389	1,946,326	1,754,264	26,838,112
経済事業未収金(＊3)	1,783,688	－	－	－	－	－
経済受託債権	2,960,384	－	－	－	－	－
合　計	82,918,024	2,499,447	2,203,409	1,990,346	1,788,284	34,104,092

（＊1）貸出金のうち、当座貸越140,479千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等80,914千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,743千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令　和　5　年　度

リーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

①　貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	7,594,746
外部出資等損失引当金	△2,200
外部出資等損失引当金控除後	7,592,546

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	78,935,420	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	134,020	34,020	34,020	34,020	44,020	7,300,000
貸出金(＊1,2)	3,044,084	2,363,065	2,185,647	1,923,933	1,699,582	26,284,922
経済事業未収金(＊3)	1,547,018	－	－	－	－	－
経済受託債権	1,742,648	－	－	－	－	－
合　計	85,403,190	2,397,085	2,219,667	1,957,953	1,743,602	33,584,922

（＊1）貸出金のうち、当座貸越143,550千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等94,489千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,013千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令　和　6　年　度

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（＊1）	109,853,425	3,741,109	1,786,828	599,552	1,866,897	13,975
譲渡性貯金	12,600,000	－	－	－	－	－
合計	122,453,425	3,741,109	1,786,828	599,552	1,866,897	13,975

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅵ．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,690,646	1,360,210	△330,436
	地方債	2,275,561	1,927,926	△347,635
	政府保証債	700,357	595,980	△104,377
	社債	2,801,563	2,248,470	△553,093
	小計	7,468,129	6,132,586	△1,335,542
合計		7,468,129	6,132,586	△1,335,542

(2)　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3)　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4)　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5)　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、199千円減損処理を行ってい

令　和　5　年　度

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（＊1）	125,766,213	2,553,403	1,466,304	122,648	1,234,853	11,133
合計	125,766,213	2,553,403	1,466,304	122,648	1,234,853	11,133

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅵ．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	710,100	715,434	5,334
	政府保証債	100,000	100,120	120
	社債	－	－	－
	小計	810,100	815,554	5,454
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,690,114	1,503,770	△186,344
	地方債	1,601,447	1,416,120	△185,327
	政府保証債	700,383	652,890	△47,493
	社債	2,801,840	2,446,590	△355,250
	小計	6,793,786	6,019,370	△774,416
合計		7,603,886	6,834,924	△768,961

(2)　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3)　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4)　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
ます。 市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。	
Ⅶ. 退職給付に関する注記	**Ⅶ. 退職給付に関する注記**
1．退職給付に関する事項	**1．退職給付に関する事項**
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。	(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務　1,080,878千円 勤務費用　51,417千円 利息費用　10,947千円 数理計算上の差異の発生額　26,856千円 退職給付の支払額　△89,718千円 期末における退職給付債務　1,080,382千円	期首における退職給付債務　1,103,135千円 勤務費用　51,791千円 利息費用　11,175千円 数理計算上の差異の発生額　1,862千円 退職給付の支払額　△87,084千円 期末における退職給付債務　1,080,879千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産　593,119千円 期待運用収益　4,582千円 数理計算上の差異の発生額　△1,062千円 特定退職共済金制度への拠出金　47,359千円 退職給付の支払額　△44,128千円 期末における年金資産　599,870千円	期首における年金資産　591,084千円 期待運用収益　4,272千円 数理計算上の差異の発生額　△12千円 特定退職共済金制度への拠出金　51,044千円 退職給付の支払額　△53,269千円 期末における年金資産　593,119千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務　1,080,382千円 特定退職金共済金制度　△599,870千円 未積立退職給付債務　480,512千円 未認識過去勤務費用　－千円 未認識数理計算上の差異　△38,678千円 貸借対照表計上額純額　441,833千円 退職給付引当金　441,833千円	退職給付債務　1,080,879千円 特定退職金共済金制度　△593,119千円 未積立退職給付債務　487,760千円 未認識過去勤務費用　3,435千円 未認識数理計算上の差異　△12,198千円 貸借対照表計上額純額　478,996千円 退職給付引当金　478,996千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用　51,417千円 利息費用　10,947千円 期待運用収益　△4,582千円 数理計算上の差異の費用処理額　1,439千円 過去勤務費用の費用処理額　△3,435千円 合計　55,786千円	勤務費用　51,791千円 利息費用　11,175千円 期待運用収益　△4,272千円 数理計算上の差異の費用処理額　△2,451千円 過去勤務費用の費用処理額　△3,743千円 その他　100千円 合計　52,600千円
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
債券　72% 年金保険投資　25% 現金及び預金　3％	債券　63% 株式　28% 現金及び預金　4%

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
合計　100%	その他　5%
	合計　100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率　1.02% 長期期待運用収益率　0.77%	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率　1.02% 長期期待運用収益率　0.72%
2．特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,795千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、134,171千円となっています。	**2．特例業務負担金の将来見込額** 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,106千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、153,822千円となっています。
Ⅷ. 税効果会計に関する注記 **1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳** 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 貸倒引当金超過額　18,625千円 貸付金未収利息（異例）　4,547千円 貸付金未収利息償却　8,180千円 賞与引当金繰入超過額　16,974千円 賞与引当金法定福利費　2,684千円 未払特別手当費用超過　21,130千円 未払法定福利特別費用超過　3,589千円 退職給付引当金否認　124,639千円 繰越宅地評価損　5,472千円 減損損失（土地）　36,376千円 減損損失（償却資産）　13,715千円 未払事業税　4,612千円 役員退職慰労引当金　7,095千円 返金負債　4,217千円 その他　2,204千円 繰延税金資産小計　274,064千円 評価性引当額　△86,775千円 繰延税金資産合計（A）　187,289千円 繰延税金負債 返品資産　△3,632千円 その他　△53千円 繰延税金負債合計（B）　△3,685千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B）　183,603千円	**Ⅷ. 税効果会計に関する注記** **1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳** 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 貸倒引当金限度超過額　21,603千円 貸付金未収利息　660千円 貸付金未収利息償却　8,357千円 賞与引当金　16,448千円 賞与引当金法定福利費　2,596千円 未払特別手当　19,825千円 未払特別手当法定福利費　3,364千円 退職給付引当金　132,203千円 繰越宅地評価損　5,337千円 減損損失（土地）　35,476千円 減損損失（償却資産）　14,140千円 未払事業税　2,414千円 役員退職慰労引当金　7,098千円 返金負債（当期）　4,524千円 その他　1,998千円 繰延税金資産小計　276,049千円 評価性引当額　△87,992千円 繰延税金資産合計（A）　188,056千円 繰延税金負債 返品資産（当期）　△3,977千円 その他　△51千円 繰延税金負債合計（B）　△4,029千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B）　184,026千円

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.85% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△5.47% 住民税均等割等　1.47% 評価性引当額の増減　△2.05% 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正　△0.79% 修正申告による法人税納付　1.74% その他　△0.73% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　22.62%	**2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因** 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　1.99% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△13.20% 住民税均等割等　1.76% 評価性引当額の増減　△2.05% その他　△1.34% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　14.77%
3．税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,799千円に増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は9,936千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。	
Ⅸ．重要な後発事象に関する注記 記載すべき事象はありません。	**Ⅸ．重要な後発事象に関する注記** 記載すべき事象はありません。
Ⅹ．収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	**Ⅹ．収益認識に関する注記** （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
Ⅺ．その他の注記 記載すべき事象はありません。	**Ⅺ．その他の注記** 記載すべき事象はありません。

4．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和6年度	令和5年度
1 当期未処分剰余金	385,507,923	361,874,207
計	385,507,923	361,874,207
2 剰余金処分額	294,893,543	251,315,807
(1) 利益準備金	55,000,000	51,000,000
(2) 任意積立金	180,000,000	140,000,000
リスク管理積立金	180,000,000	140,000,000
(3) 出資配当金	9 ,893,543	10,315,807
(4) 事業分量配当金	50,000,000	50,000,000
3 次期繰越剰余金	90,614,380	110,558,400

（注）1　出資配当金は、次の割合で計算後、配当額の100円未満の端数切捨を行い、その金額を出資予約貯金に振り込み後、出資一口金額（1,000円）以上は一般出資金に振替えるものとします。

令和６年度　0.25％　　令和５年度　0.25％

2　事業分量配当金は、次のとおりです。

令和６年度　令和６年度内にＪＡがいただいた農畜産物にかかる販売手数額の割合で、50,000,000円（税抜）を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

令和５年度　令和５年度内にＪＡがいただいた農畜産物にかかる販売手数額の割合で、50,000,000円（税抜）を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

3　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和６年度　13,700千円　　令和５年度　12,600千円

（単位：円）

種　類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
リスク管理積立金	固定資産に係る取得・損失・修繕費用をはじめ、その他組合全体の経営リスクに対する支出に充てるため積立を行う。	1,170,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の決議を経て取り崩す。	990,000,000円

※積立目的事象が更に顕在化してきていることから積立目標額を増強しました。

・リスク管理積立金の積立目標額を990,000千円から1,170,000,000千円へ見直しました。

5．部門別損益計算書（令和６年度）

（単位：千円）

区　　分	合　　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,200,787	1,094,474	630,553	4,165,948	262,612	47,198	
事業費用 ②	3,540,239	209,325	64,873	2,972,451	229,877	63,710	
事業総利益 ③（①－②）	2,660,547	885,148	565,679	1,193,496	32,735	△16,512	
事業管理費 ④	2,365,194	764,149	450,632	968,770	23,673	157,968	
（うち減価償却費 ⑤）	(289,525)	(35,362)	(31,289)	(218,246)	(568)	(4,058)	
（うち人件費 ⑤）	(1,475,347)	(410,863)	(311,373)	(588,350)	(20,804)	(143,956)	
※うち共通管理費 ⑥		207,325	115,411	278,381	5,905	21,235	△628,258
（うち減価償却費 ⑦）		(7,951)	(4,426)	(10,677)	(226)	(814)	(△24,096)
（うち人件費 ⑦'）		(119,049)	(66,271)	(159,851)	(3,391)	(12,193)	(△360,757)
事業利益 ⑧（③－④）	295,352	120,999	115,047	224,725	9,061	△174,481	
事業外収益 ⑨	104,400	34,464	19,192	46,233	980	3,530	
※うち共通分 ⑩		34,432	19,167	46,233	980	3,526	△104,340
事業外費用 ⑪	35,764	11,653	6,487	16,098	331	1,193	
※うち共通分 ⑫		11,653	6,487	15,647	331	1,193	△35,313
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	363,989	143,809	127,752	254,860	9,710	△172,144	
特別利益 ⑭	909	299	167	402	8	30	
※うち共通分 ⑮		299	167	402	8	30	△909
特別損失 ⑯	11,204	3,553	1,645	5,620	84	302	
※うち共通分 ⑰		2,950	1,642	3,961	84	302	△8,941
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	353,693	140,556	126,274	249,643	9,635	△172,415	
営農指導事業分配賦額 ⑲		43,724	33,655	83,466	11,569		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	353,693	96,831	92,619	166,176	△1,933		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

⑴　共通管理費等　　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

⑵　営農指導事業　　（均等割＋事業総利益割）の平均値

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　　計
共通管理費等	33.00%	18.37%	44.31%	0.94%	3.38%	100.00%
営農指導事業	25.36%	19.52%	48.41%	6.71%		100.00%

（令和５年度）

（単位：千円）

区　　分	合　　計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費　等
事　業　収　益　①	6,033,570	1,011,952	628,615	4,101,793	240,600	50,608	
事　業　費　用　②	3,570,985	195,209	67,018	3,039,134	203,850	65,772	
事　業　総　利　益　③ (①－②)	2,462,585	816,742	561,597	1,062,658	36,750	△15,163	
事　業　管　理　費　④	2,321,289	725,833	468,479	941,234	23,454	162,287	
(うち減価償却費　⑤)	(287,131)	(39,434)	(34,850)	(207,725)	(733)	(4,387)	
(う　ち　人　件　費　⑤)	(1,452,735)	(382,019)	(327,888)	(575,025)	(20,249)	(147,552)	
※うち共通管理費　⑥		201,405	118,645	271,499	6,394	22,909	△620,854
(うち減価償却費　⑦)		(9,273)	(5,462)	(12,500)	(294)	(1,054)	(△28,586)
(う　ち　人　件　費　⑦')		(115,979)	(68,321)	(156,343)	(3,682)	(13,192)	(△357,519)
事　業　利　益　⑧ (③－④)	141,296	90,909	93,118	121,424	13,295	△177,451	
事　業　外　収　益　⑨	193,365	62,731	36,954	84,551	1,991	7,136	
※うち共通分　⑩		62,708	36,940	84,532	1,991	7,133	△193,306
事　業　外　費　用　⑪	37,780	11,795	8,068	16,200	374	1,341	
※うち共通分　⑫		11,795	6,948	15,900	374	1,341	△36,360
経　常　利　益　⑬ (⑧＋⑨－⑪)	296,881	141,845	122,003	189,775	14,912	△171,655	
特　別　利　益　⑭	155,136	50,326	29,646	67,840	1,597	5,724	
※うち共通分　⑮		50,326	29,646	67,840	1,597	5,724	△155,136
特　別　損　失　⑯	157,410	51,064	30,081	68,835	1,621	5,808	
※うち共通分　⑰		51,064	30,081	68,835	1,621	5,808	△157,410
税引前当期利益　⑱ (⑬＋⑭－⑯)	294,606	141,107	121,569	188,780	14,888	△171,739	
営農指導事業分配賦額　⑲		43,381	34,742	81,868	11,746		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　⑳ (⑱－⑲)	294,606	97,726	86,826	106,912	3,141		

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

⑴　共通管理費等　　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

⑵　営農指導事業　　（均等割＋事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	合　　計
共通管理費等	32.44%	19.11%	43.73%	1.03%	3.69%	100.00%
営農指導事業	25.26%	20.23%	47.67%	6.84%		100.00%

６．会計監査人の監査

令和５年度及び令和６年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損 益 の 状 況

1．最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	6,299,969	6,066,425	6,187,014	6,033,570	6,200,787
信用事業収益	1,046,413	1,055,695	1,036,397	1,011,952	1,094,474
共済事業収益	760,143	748,909	680,895	628,615	630,553
農業関連事業収益	4,098,137	3,948,592	4,182,185	4,101,793	4,165,948
その他事業収益	395,274	313,228	287,534	291,209	309,811
経常利益	608,197	568,766	378,634	296,881	363,989
当期剰余金	410,851	439,844	299,804	251,103	273,673
出資金	4,657,337	4,525,804	4,379,283	4,207,425	4,089,946
（出資口数）	（4,657,337）	（4,525,804）	（4,379,283）	（4,207,425）	（4,089,946）
純資産額	8,401,098	8,580,459	8,669,186	8,706,777	8,794,743
総資産額	142,338,114	144,577,356	142,710,832	143,122,907	143,178,115
貯金等残高	130,642,474	133,064,813	130,910,380	131,154,555	130,461,789
貸出金残高	28,887,806	31,000,031	33,971,568	37,595,725	38,175,524
有価証券残高	6,712,767	7,877,080	8,129,596	7,603,886	7,468,129
剰余金配当金額	94,601	101,503	90,486	60,315	59,893
出資配当額	44,601	21,503	10,486	10,315	9,893
事業利用分量配当額	50,000	80,000	80,000	50,000	50,000
職員数	291	277	279	269	266
単体自己資本比率	12.36	12.53	12.55	13.13	13.19

（注）1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取り扱いは行っていません。
4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和6年度	令和5年度	増　　減
資金運用収支	941,504	907,057	34,447
役務取引等収支	43,048	37,614	5,434
その他信用事業収支	△99,403	△127,929	28,526
信用事業粗利益	984,551	944,671	39,880
（信用事業粗利益率）	（0.80）	（0.75）	（0.05）
事業粗利益	2,499,742	2,478,913	20,829
（事業粗利益率）	（1.62）	（1.60）	（0.02）
事業純益	128,458	148,927	△20,469
実質事業純益	134,548	157,624	△23,076
コア事業純益	134,548	157,624	△23,076
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	134,548	157,624	△23,076

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和6年度			令和5年度		
	平均残高	利　息	利回	平均残高	利　息	利回
資金運用勘定	122,165,632	990,863	0.81	125,108,764	908,023	0.73
うち預金	76,770,131	509,675	0.66	81,321,643	416,959	0.51
うち有価証券	7,505,949	42,626	0.57	7,911,581	45,580	0.58
うち貸出金	37,889,552	438,562	1.16	35,875,540	445,482	1.24
資金調達勘定	130,776,063	47,782	0.04	132,378,070	5,368	0.00
うち貯金・定期積金	118,294,182	37,086	0.03	119,284,994	4,796	0.00
うち譲渡性貯金	12,465,179	10,483	0.08	13,069,945	270	0.00
うち借入金	16,402	213	1.30	23,131	300	1.30
総資金利ざや	－	－	0.30	－	－	0.29

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和6年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	82,841	15,640
うち預金	92,715	△2,187
うち有価証券	△2,954	△1,858
うち貸出金	△6,919	19,685
支払利息	42,414	△475
うち貯金・定期積金	32,290	△363
うち譲渡性貯金	10,212	△7
うち借入金	△87	△105
差引	40,426	16,115

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1．信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種類	令和６年度	令和５年度	増減
流動性貯金	63,898,372（ 48.9）	61,771,813（ 46.7）	2,126,559
定期性貯金	54,346,912（ 41.6）	57,461,171（ 43.4）	△3,114,259
その他の貯金	48,897（ 0.0）	52,009（ 0.0）	△3,112
計	118,294,182（ 90.5）	119,284,994（ 90.1）	△990,811
譲渡性貯金	12,465,479（ 9.5）	13,069,945（ 9.9）	△604,465
合計	130,759,662（ 100.0）	132,354,939（ 100.0）	△1,595,277

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：千円、％）

種類	令和６年度	令和５年度	増減
定期貯金	53,737,861（100.0）	55,196,931（100.0）	△1,459,070
うち固定金利定期	53,731,069（ 99.9）	55,190,140（ 99.9）	△1,459,070
うち変動金利定期	6,791（ 0.0）	6,791（ 0.0）	0

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種類	令和６年度	令和５年度	増減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	37,754,407	35,724,967	2,029,440
当座貸越	135,144	150,572	△15,428
割引手形	－	－	－
合計	37,889,552	35,875,540	2,014,011

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種類	令和６年度	令和５年度	増減
固定金利貸出	30,965,979（ 81.1）	30,525,243（ 81.2）	440,735
変動金利貸出	7,209,545（ 18.9）	7,070,482（ 18.8）	139,063
合計	38,175,524（100.0）	37,595,725（100.0）	579,799

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類	令和６年度	令和５年度	増減
貯金・定期積金等	202,358	172,130	30,228
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	28,971	30,653	△1,681
その他担保物	14,735	27,062	△12,326
小計	246,065	229,845	16,219
農業信用基金協会保証	6,958,617	6,518,406	440,211
その他保証	28,812,311	27,510,047	1,302,264
小計	35,770,929	40,546,859	1,742,475
信用	2,158,529	3,337,426	△1,178,896
合計	38,175,524	37,595,725	579,799

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種類	令和６年度	令和５年度	増減
設備資金	34,477,417（ 90.3）	33,288,298（ 88.5）	1,189,118
運転資金	3,698,107（ 9.7）	4,307,427（ 11.5）	△609,319
合計	38,175,524（100.0）	37,595,725（100.0）	579,799

（注）（ ）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和６年度	令和５年度	増　　減
農　　業	2,466,881（　6.5）	2,682,423（　7.1）	△215,541
林　　業	117,019（　0.3）	96,727（　0.3）	20,292
水　産　業	38,117（　0.1）	42,164（　0.1）	△4,047
製　造　業	1,844,596（　4.8）	1,845,422（　4.9）	△825
鉱　　業	118,914（　0.3）	115,325（　0.3）	3,589
建設・不動産業	3,283,087（　8.6）	3,024,675（　8.1）	258,412
電気･ガス･熱供給水道業	376,642（　1.0）	353,722（　0.9）	22,919
運輸・通信業	1,705,589（　4.5）	1,557,400（　4.1）	148,189
金融・保険業	829,421（　2.2）	1,650,952（　4.4）	△821,530
卸売･小売･サービス業･飲食業	16,850,619（ 44.1）	16,055,590（ 42.7）	795,028
地方公共団体	3,500（　0.0）	23,698（　0.1）	△20,198
非営利法人	46,550（　0.1）	63,682（　0.2）	△17,132
そ　の　他	10,494,583（ 27.5）	10,083,940（ 26.8）	410,642
合　　計	38,175,524（100.0）	37,595,725（100.0）	579,799

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：千円）

種　　類	令和６年度	令和５年度	増　　減
農　　業	1,989,929	2,145,569	△155,640
穀　　作	438,231	481,140	△42,908
野菜・園芸	1,664	2,528	△864
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	26,780	34,140	△7,360
養鶏・養卵	－	－	－
養　　蚕	－	－	－
その他農業	1,523,254	1,627,761	△104,507
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	1,989,929	2,145,569	△155,640

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　　なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　　類	令和６年度	令和５年度	増　　減
プロパー資金	1,225,653	1,298,737	△73,083
農業制度資金	764,275	846,832	△82,556
農業近代化資金	723,435	773,300	△49,865
その他制度資金	40,840	73,532	△32,691
合　　計	1,989,929	2,145,569	△155,640

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種　　類	令和６年度	令和５年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	654,539	668,954	△14,414
合　　計	654,539	668,954	△14,414

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		6年度	97,734	31,531	25,665	40,537	97,734
		5年度	113,182	41,077	27,427	44,677	113,182
危険債権		6年度	506,633	14,524	473,776	16,532	504,833
		5年度	320,095	16,084	272,627	29,583	318,295
要管理債権		6年度	20,139	2,845	6,820	－	9,665
		5年度	10,422	－	7,302	33	7,336
	三月以上延滞債権	6年度	－	－	－	－	－
		5年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	6年度	20,139	2,845	6,820	－	9,665
		5年度	10,422	－	7,302	33	7,336
小計		6年度	624,507	48,901	506,262	57,069	612,233
		5年度	443,699	57,162	307,357	74,294	438,814
正常債権		6年度	37,577,116				
		5年度	37,180,532				
合計		6年度	38,201,623				
		5年度	37,624,232				

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3．要管理債権
　　4．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

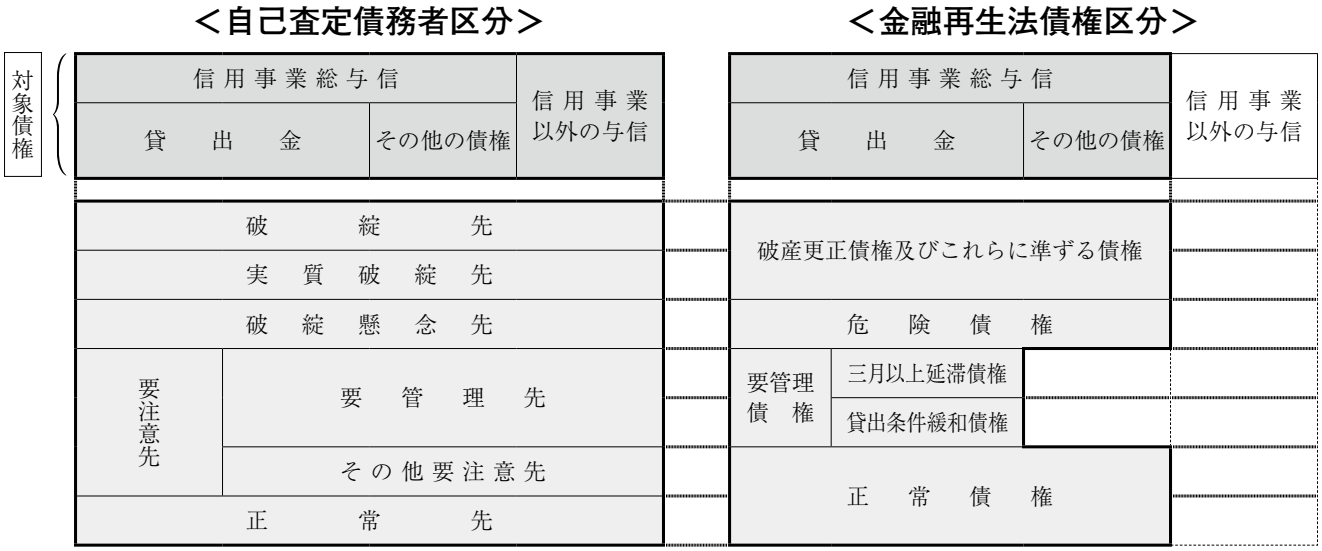

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和6年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	122,407	128,498	－	122,407	128,498	113,710	122,407	－	113,710	122,407
個別貸倒引当金	78,273	65,813	－	78,273	65,813	89,593	78,273	－	89,593	78,273
合　計	200,681	194,311	－	200,681	194,311	203,303	200,681	－	203,303	200,681

⑪　貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	令和6年度	令和5年度
貸出金償却額	－	－

(3)　内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　類		令和6年度		令和5年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	144,130	186,862	139,888	186,315
	金額	124,344,088	139,197,722	124,542,891	141,275,494
代金取立為替	件数	2	2	2	1
	金額	12,942	136	3,667	15,303
雑　為　替	件数	2,485	491	2,521	551
	金額	3,555,434	54,846	3,622,400	53,285
合　計	件数	146,617	187,355	142,411	186,867
	金額	127,912,465	139,252,706	128,168,959	141,344,084

⑷ 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種類	令和６年度	令和５年度	増減
国債	1,690,116	1,986,674	△296,558
地方債	2,293,334	2,322,380	△29,045
政府保証債	720,657	800,409	△79,752
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	2,801,839	2,802,116	△276
株式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合計	7,505,948	7,911,581	△405,632

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種類	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
（令和６年度）								
国債	－	－	－	－	－	1,690,646	－	1,690,646
地方債	34,020	68,040	78,040	268,040	102,060	1,725,361	－	2,275,561
政府保証債	－	－	－	－	－	700,357	－	700,357
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	300,959	200,000	2,300,604	－	2,801,563
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
（令和５年度）								
国債	－	－	－	－	－	1,690,114	－	1,690,114
地方債	34,020	68,040	68,040	268,040	112,060	1,761,347	－	2,311,547
政府保証債	100,000	－	－	－	－	700,383	－	800,383
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	501,117	2,300,723	－	2,801,840
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

該当する取引はありません。

［満期保有目的の債券］

（単位：千円）

	種類	令和6年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	710,100	715,434	5,334
	政府保証債	－	－	－	100,000	100,120	120
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	810,100	815,554	5,454
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,690,646	1,360,210	△330,436	1,690,114	1,503,770	△186,344
	地方債	2,275,561	1,927,926	△347,635	1,601,447	1,416,120	△185,327
	政府保証債	700,357	595,980	△104,377	700,383	652,890	△47,493
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	2,801,563	2,248,470	△553,093	2,801,840	2,446,590	△355,250
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	7,468,129	6,132,586	△1,335,542	6,793,786	6,019,370	△774,416
合計		7,468,129	6,132,586	△1,335,542	7,603,886	6,834,924	△768,961

［その他有価証券］

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

⑴ 長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		令和6年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	905,566	48,830,458	712,865	50,647,035
	定期生命共済	19,000	1,636,200	86,000	1,716,200
	養老生命共済	237,200	26,832,148	293,700	31,612,893
	こども共済	103,600	8,359,432	140,700	9,140,209
	医療共済	12,200	619,150	－	639,650
	がん共済	－	200,500	－	211,000
	定期医療共済	－	1,262,100	－	1,341,300
	介護共済	64,626	332,360	25,475	269,009
	年金共済	－	75,000	－	65,000
建物更生共済		9,179,230	183,132,266	8,122,350	186,998,628
合計		10,417,823	262,920,183	9,240,391	273,500,717

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

⑵ 医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和6年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	41 22,513	26,336 212,858	77 23,403	27,467 193,008
がん共済	70	7,203	104	7,348
定期医療共済	－	1,461	－	1,590
合計	111 22,513	35,000 212,858	181 23,403	36,405 193,008

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

⑶ 介護系その他の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和6年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	86,247	515,830	30,464	436,450
認知症共済	2,500	20,000	－	21,500
生活障害共済（一時金型）	－	131,600	－	151,600
生活障害共済（定期年金型）	1,000	10,300	300	12,500
特定重度疾病共済	4,000	228,400	23,600	245,600

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	令和6年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	22,536	706,529	30,134	743,228
年金開始後	－	217,708	－	192,765
合計	22,536	924,237	30,134	935,994

（注）金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	令和6年度		令和5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	18,071,800	23,354	18,161,410	23,473
自動車共済		910,151		910,492
傷害共済	63,392,000	8,883	64,834,500	9,982
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		1,844		1,712
自賠責共済		267,935		262,345
合計		1,212,169		1,208,005

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3．農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品取扱実績

該当する事項はありません。

② 買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種類			令和6年度		令和5年度	
			供給・取扱高	手数料	供給・取扱高	手数料
生産資材	肥料		662,209	94,838	663,281	84,441
	農薬		672,479	89,513	667,048	80,268
	飼料		142,349	3,196	141,132	3,089
	農業機械		746,970	119,963	875,252	126,068
	包装資材		123,162	19,810	101,754	18,008
	保温資材		99,070	12,616	96,560	12,550
	自動車		75	3	2,664	8
	その他		347,229	34,258	301,129	31,161
	計		2,793,547	374,197	2,848,823	355,593
生活物資	食品	米	170,616	19,092	139,908	18,490
		一般食品	61,953	9,386	67,178	7,987
	衣料品		235	39	489	80
	耐久消費財		204	7	129	12
	その他		21,419	2,036	22,095	2,019
	計		254,430	30,563	229,801	28,588
合計			3,047,977	404,762	3,078,625	384,181

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

（単位：千円）

種類	令和6年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	7,008,887	370,089	5,658,979	353,614
豆・雑穀	160,984	5,707	139,056	5,965
野菜	568,971	6,594	430,399	4,442
果実	392,000	8,244	242,772	4,855
花き・花木	320,414	4,977	279,714	3,911
畜産物	213,758	3,082	219,340	3,247
林産物	－	－	－	－
その他	99,620	2,590	83,015	27,262
合計	8,764,634	401,285	7,053,275	403,296

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

（単位：千円）

種類	令和6年度		令和5年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
野菜	3,037	△525	2,213	156
合計	3,037	△525	2,213	156

(3) 保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和6年度	令和5年度
収益	保管料	164,843	168,724
	荷役料	17,917	22,544
	その他	25,724	25,200
	計	208,484	216,468
費用	保管材料費	23,248	28,798
	保管労務費	15,539	20,344
	その他の費用	72,682	77,371
	計	111,469	126,513
差引		97,014	89,954

(4) 利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類		令和6年度	令和5年度
カントリーエレベーター・ライスセンター	収　益	130,385	114,310
	費　用	84,034	79,918
	差　引	46,350	34,391
トラクター・コンバイン	収　益	21,952	24,376
	費　用	14,191	17,933
	差　引	7,761	6,443
大豆施設	収　益	34,849	16,664
	費　用	21,173	20,664
	差　引	13,676	△4,000
選果施設	収　益	37,463	21,998
	費　用	55,425	39,933
	差　引	△17,961	△17,934
育苗センター	収　益	53,752	50,211
	費　用	43,587	42,044
	差　引	10,164	8,166
種子センター	収　益	21,590	16,108
	費　用	15,690	12,519
	差　引	5,899	3,588
籾殻堆肥	収　益	634	652
	費　用	406	470
	差　引	227	181
畜産	収　益	417	399
	費　用	410	681
	差　引	7	△282
無人ヘリコプター	収　益	3,612	3,993
	費　用	3,029	3,399
	差　引	582	593
いぶきの里	収　益	71,526	66,662
	費　用	59,571	59,221
	差　引	11,955	7,441
あぐりんなかいち	収　益	42,159	46,452
	費　用	47,032	51,250
	差　引	△4,873	△4,798
その他	収　益	5,138	5,353
	費　用	6,104	8,589
	差　引	△965	△3,236
合計	収　益	423,482	367,181
	費　用	350,657	336,626
	差　引	72,824	30,554

(5) その他事業取扱実績

① 加工事業

（単位：千円）

種類	令和6年度	令和5年度
収益	42,945	48,380
費用	39,658	41,166
差引	3,287	7,213

② 宅地等供給事業

（単位：千円）

種類	令和6年度	令和5年度
収益	6,683	6,683
費用	681	714
差引	6,002	5,969

③ 指導事業

（単位：千円）

項目		令和6年度	令和5年度
収入	賦課金	29,490	31,249
	指導事業補助金	6,518	7,359
	実費収入	11,190	12,003
	計	47,198	50,612
支出	営農改善費	31,189	32,654
	生活文化費	431	311
	教育情報費	32,090	35,082
	計	63,710	68,048
差引		△16,512	△17,435

Ⅳ 経営諸指標

1．利益率

（単位：％）

項目	令和６年度	令和５年度	増減
総資産経常利益率	0.24	0.19	0.05
資本経常利益率	4.14	3.38	0.76
総資産当期純利益率	0.18	0.16	0.02
資本当期純利益率	3.11	2.86	0.25

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区分		令和６年度	令和５年度	増減
貯貸率	期末	29.26	28.67	0.59
	期中平均	28.98	27.11	1.87
貯証率	期末	5.72	5.80	△0.08
	期中平均	5.74	5.98	△0.24

（注）１．貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項目		令和６年度	令和５年度
信用事業	貯金残高	490,457	487,563
	貸出金残高	143,517	139,761
共済事業	長期共済保有高	988,421	1,016,731
経済事業	購買品取扱高	11,458	11,444
	販売品取扱高	32,961	26,228

（注）各項目の指標額については、令和６年度266人、令和５年度269人の職員数で算出しております。

4．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項目	令和6年度	令和5年度
貯金残高	9,318,699	9,368,182
貸出金残高	2,726,823	2,685,408
長期共済保有高	18,780,013	19,535,765
購買品供給高	304,797	307,862

（注）各項目の指標額については、信用・共済事業14店舗、購買事業10店舗で算出しております。

5．その他経営諸指標

（単位：千円）

項目		令和6年度	令和5年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,976,693	2,384,628
	一店舗当たり貯金残高	9,318,699	9,368,182
	一職員当たり貸出金残高	578,417	683,558
	一店舗当たり貸出金残高	2,726,823	2,685,408
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	4,612,634	5,259,629
	一店舗当たり長期共済保有高	18,780,013	19,535,765
経済事業	一職員当たり購買品供給高	56,444	52,180
	一店舗当たり購買品供給高	304,797	307,862
	一職員当たり販売品取扱高	175,353	141,109

（注）各項目の指標額については、担当業務別人員および店舗数で算出しております。
令和６年度　信用事業66人・14店舗、共済事業57人・14店舗、経済事業購買54人・10店舗、経済事業販売50人
令和５年度　信用事業55人・14店舗、共済事業52人・14店舗、経済事業購買59人・10店舗、経済事業販売50人

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和６年度	令和５年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,074,842	7,976,040
うち、出資金及び資本準備金の額	4,089,946	4,207,425
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	4,171,098	3,956,465
うち、外部流出予定額（△）	59,893	60,315
うち、上記以外に該当するものの額	△126,309	△127,534
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	128,498	122,407
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	128,498	122,407
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	8,203,340	8,098,447
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,052	10,258
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,052	10,258
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定科目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

（単位：千円、％）

項目		令和６年度	令和５年度
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	9,052	10,258
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	8,194,288	8,088,189
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		60,202,825	56,833,215
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			－
うち、上記以外に該当するものの額			－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－	
勘定間の振替分		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,875,485	4,723,515
信用リスク・アセット調整額			－
フロア調整額		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	62,078,311	61,556,730
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		13.19	13.13

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、令和６年度は告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	689,754	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,691,850	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,339,437	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	100,001	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,808,345	110,626	4,425
地方三公社向け	897,511	0	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	78,936,259	15,787,252	631,490
法人等向け	2,122,524	1,597,146	63,885
中小企業等向け及び個人向け	3,703,059	1,894,346	75,773
抵当権付住宅ローン	23,449,804	7,361,512	294,460
不動産取得等事業向け	34,808	33,299	1,331
三月以上延滞等	57,490	51,610	2,064
取立未済手形	49,940	9,988	399
信用保証協会等保証付	6,524,094	649,644	25,985
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
出資等	1,610,250	1,610,250	64,410
（うち出資等のエクスポージャー）	1,610,250	1,610,250	64,410
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
上記以外	18,228,563	27,727,539	1,109,101
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,838,500	17,096,250	683,850
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	187,937	469,844	18,793
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,202,125	10,161,444	406,457
証券化	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	142,243,697	56,833,215	2,273,328
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	142,243,697	56,833,215	2,273,328

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	b＝a×4％
	4,723,515	188,940

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b＝a×4％
	61,556,730	2,462,269

（注）1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の資本の額並びに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	655,322	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692,365	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,283,129	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,808,482	110,643	4,425
地方三公社向け	897,623	0	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,244,466	15,048,893	601,955
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	802,817	371,387	14,855
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,668,724	4,202,404	168,096
（うちトランザクター向け）	11,790	5,305	212
不動産関連向け	23,334,272	7,467,667	298,706
（うち自己居住用不動産等向け）	23,329,601	7,464,864	298,594
（うち賃貸用不動産向け）	4,670	2,802	112
（うち事業用不動産関連向け）	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－
（うちADC向け）	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	128,778	98,565	3,942
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	118,777	113,385	4,535
取立未済手形	47,212	9,442	377
信用保証協会等による保証付	6,963,254	693,607	27,744
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
株式等	9,668,607	9,668,607	386,744
共済約款貸付	－	－	－
上記以外	10,996,354	22,418,220	896,728
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,428,500	18,571,250	742,850
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	187,054	467,636	18,705
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,380,800	3,379,334	135,173
証券化	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー計	142,310,190	60,202,825	2,408,113
ＣＶＡリスク相当額÷８％（簡便法）	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	142,310,190	60,202,825	2,408,113
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	1,875,485		75,019
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	62,078,311		2,483,132

③　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,875,485
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	75,019
ＢＩ	1,250,323
ＢＩＣ	150,038

（注）１　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３　「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
５　オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

3．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㈠　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㈡　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー･リスク･スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和6年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		142,310,190	38,217,308	7,480,919	247,556	142,243,697	37,624,243	7,616,434	57,490
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		142,310,190	38,217,308	7,480,919	247,556	142,243,697	37,624,243	7,616,434	57,490
法人	農業	628,133	628,133	－	－	660,372	660,372	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	3,552	3,552	－	－	4,890	4,890	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	37,184	37,184	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	602,524	－	602,524	－	602,693	－	602,693	－
	運輸･通信業	2,206,055	－	2,206,055	－	2,205,822	－	2,205,822	－
	金融･保険業	75,992,023	－	700,344	－	80,590,590	854,000	800,330	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	1,922,108	1,922,108	－	9,405	2,089,243	2,039,303	－	－
	日本国政府･地方公共団体	3,975,494	3,500	3,971,994	－	4,031,287	23,699	4,007,588	－
	上記以外	9,678,607	10,000	－	－	7,594,750	－	－	－
個人		35,612,828	35,612,828	－	238,150	34,041,977	34,041,977	－	57,490
その他		11,651,676	－	－	－	10,422,068	－	－	－
業種別残高計		142,310,190	38,217,308	7,480,919	247,556	142,243,697	37,624,243	7,616,434	57,490
1年以下		74,998,426	433,825	－		78,949,848	548,988	100,001	
1年超3年以下		1,246,778	1,246,778	－		1,157,104	1,157,104	－	
3年超5年以下		1,744,255	1,734,246	10,009		1,833,552	1,823,541	10,010	
5年超7年以下		1,802,935	1,300,945	501,989		1,681,513	1,480,945	200,220	
7年超10年以下		2,544,562	2,343,933	200,628		2,471,009	1,968,788	502,220	
10年超		37,608,924	30,840,632	6,768,291		37,135,905	30,332,271	6,803,633	
期限の定めのないもの		22,364,308	316,945	－		19,014,763	312,603	－	
残存期間別残高計		142,310,190	38,217,308	7,480,919		142,243,697	37,624,243	7,616,434	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③ ３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和6年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	122,407	128,498	－	122,407	128,498	113,710	122,407	－	113,710	122,407
個別貸倒引当金	78,273	65,813	－	78,273	65,813	89,593	78,273	－	89,593	78,273

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和6年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内	78,273	65,813	－	78,273	65,813		89,593	78,273	－	89,593	78,273	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
		78,273	65,813	－	78,273	65,813		89,593	78,273	－	89,593	78,273	
法人	農業	4,013	3,513		4,013	3,513	－	4,513	4,013	－	4,513	4,013	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	4,609	－	－	4,609	－	－	－	－	－	－	－
個人		74,260	57,691	－	74,260	57,691	－	85,080	74,260	－	85,080	74,260	－
業種別計		78,273	65,813	－	78,273	65,813	－	89,593	78,273	－	89,593	78,273	－

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和６年度]

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前		ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	655,322	－	655,322	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,692,365	－	1,692,365	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	2,283,129	－	2,283,129	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,808,482	－	1,808,482	－	110,643	6
地方三公社向け	20	897,623	－	897,623	－	0	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	75,244,466	－	75,244,466	－	15,048,893	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	802,817	－	802,817	－	371,387	46
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,640,584	157,801	7,308,967	15,780	4,202,404	57
（うちトランザクター向け）	45	－	117,900	－	11,790	5,305	45
不動産関連向け	20～150	23,334,272	－	23,276,812	－	7,467,667	32
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	23,329,601	－	23,272,141	－	7,464,864	32
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	4,670	－	4,670	－	2,802	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	78,627	100	78,446	10	98,565	126
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	116,931	－	113,385	－	113,385	100
取立未済手形	20	47,212	－	47,212	－	9,442	20
信用保証協会等による保証付	0～10	6,963,254	－	6,936,073	－	693,607	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	9,668,607	－	9,668,607	－	9,668,607	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	10,994,888	－	10,994,888	－	22,418,220	204
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	7,428,500	－	7,428,500	－	18,571,250	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	187,054	－	187,054	－	467,636	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,379,334	－	3,379,334	－	3,379,334	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	142,228,587	157,901	141,808,602	15,790	60,202,825	－

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑥　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

［令和６年度］

（単位：百万円）

項　　目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	０％	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692	－	－	－	－	－	1,692
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－
	０％	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	2,283	－	－	－	－	－	－	2,283
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	702	1,106	－	－	－	－	－	1,808
地方三公社向け	897	－	－	－	－	－	－	897
	０％	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関､第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,244	－	－	－	－	－	－	－	75,244
(うち､第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	100	702	－	－	－	－	－	－	－	802
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	9,668	－	－	9,668
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	11	990	982	5,339	7,324
(うちトランザクター向け)	11	－	－	－	11
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	430	－	－	－	18,456	－	－	2	－	－	48	4,335	23,272
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	4
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－
	60%	その他	合計
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－	－	－	－
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11	15	51	－	78
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	113	－	－	113
	０％	10%	20%	100%	その他	合計
現金	655	－	－	－	－	655
取立未済手形	－	－	47	－	－	47
信用保証協会等による保証付	－	6,935	－	－	－	6,936
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑦　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

区分		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	－	6,738,024	6,738,024
	リスク・ウェイト２％	－	－	－
	リスク・ウェイト４％	－	－	－
	リスク・ウェイト10％	－	7,602,707	7,602,707
	リスク・ウェイト20％	100,072	85,904,632	86,004,704
	リスク・ウェイト35％	－	17,876,758	17,876,758
	リスク・ウェイト50％	702,915	2,712,220	3,415,136
	リスク・ウェイト75％	－	765,206	765,206
	リスク・ウェイト100％	－	12,794,954	12,794,954
	リスク・ウェイト150％	－	19,766	19,766
	リスク・ウェイト250％	－	7,026,437	7,026,437
	その他	－	－	－
リスク・ウェイト1250％		－	－	－
計		802,987	141,440,709	142,243,697

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。
5．平成24年度の「1250％」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

⑧　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	114,828,225	－	－	114,673,401
40％～70％	3,245,258	117,900	10％	3,256,604
75％	1,040,131	27,269	10％	1,038,565
80％	－	－	－	－
85％	1,255,166	－	－	998,288
90％～100％	1,142,442	1 ,200	10％	1,139,016
105％～130％	－	－	－	－
150％	51,654	100	10％	51,664
250％	9,668,607	－	－	9,668,607
400％	－	－	－	－
1250％	－	－	－	－
その他	2,212	11,431	10％	3,355
合計	131,233,698	157,901	10％	130,829,503

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「ＣＣＦの加重平均値」の追加等を行っています。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	100,001
我が国の政府関係機関向け	－	702,082
地方三公社向け	－	897,511
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－
法人等向け	34,100	－
中小企業等向け及び個人向け	31,997	2,843,323
抵当権住宅ローン	－	5,523,229
不動産取得等事業向け	－	－
三月以上延滞等	－	－
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	50,009	1,247,882
合計	116,107	11,314,030

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（単位：千円）

区分	令和6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	702,043
地方三公社向け	－	897,623
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	150,983	4,129,010
自己居住用不動産等向け	－	4,681,587
賃貸用不動産向け	－	－
事業用不動産関連向け	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	－	－
合計	150,983	10,410,265

（注）1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8．マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

９．オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①　子会社および関連会社については､経営上も密接な連携を図ることにより､当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②　その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については､「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	9,668,407	9,668,407	7,594,746	7,594,746
合計	9,668,407	9,668,407	7,594,746	7,594,746

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	199	－	－	4

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

11．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
　金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）
　算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、適宜、運用方針を策定しています。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	645	840	213	208
②	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	613	801		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	1		
6	短期金利低下	68	87		
7	最大値	645	840	213	208
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,135		8,088	

Ⅵ 連 結 情 報

1．グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和７年７月末）

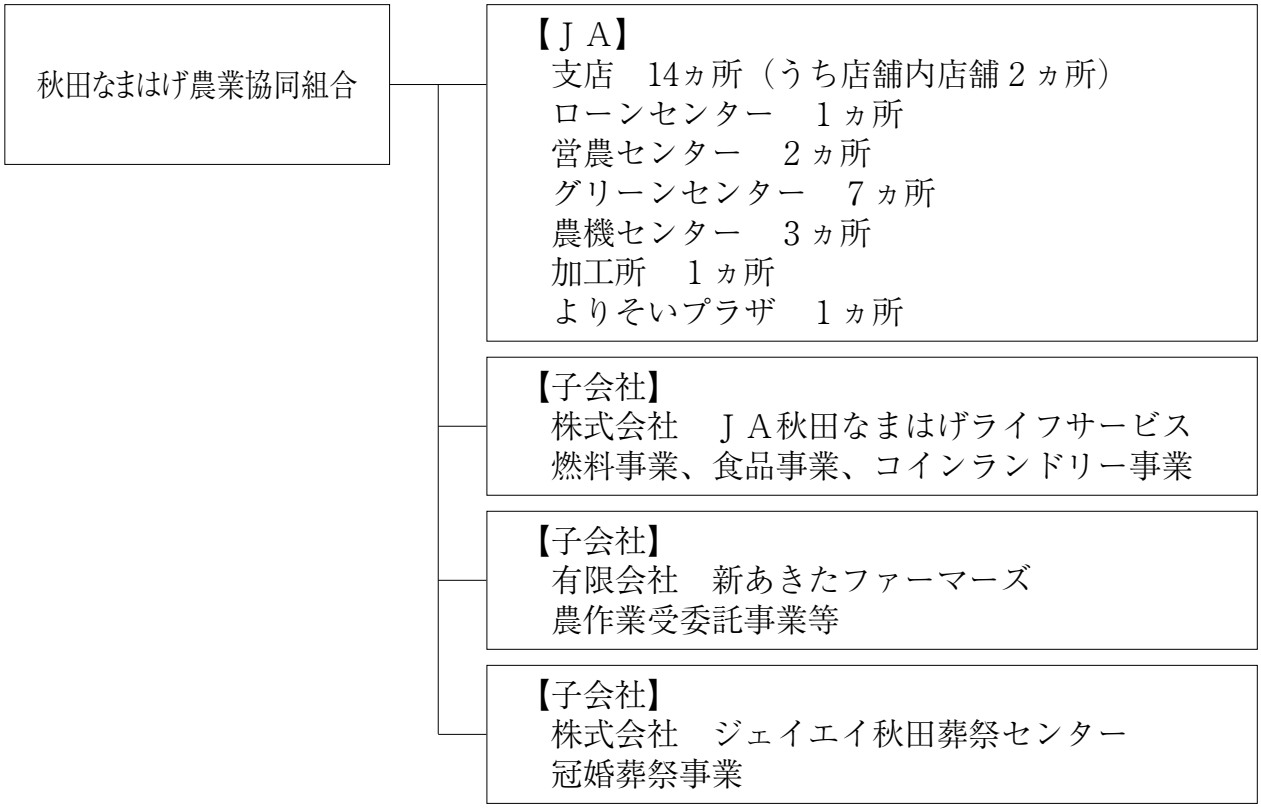

ＪＡ秋田なまはげのグループは、当ＪＡ、子会社３社で構成されており、このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は３社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況（令和７年７月末）

（単位：千円、％）

名　　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資　本　金又は出資金	当ＪＡの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 JA秋田なまはげ ライフサービス	秋田市広面字 土手下108－1	燃料事業、食品事業、コインランドリー事業	平成16年 ９月１日	90,000	100.00	－
有限会社 新あきた ファーマーズ	秋田市千秋矢 留町２－40	農作業受委託	平成18年 ４月５日	22,050	99.77	－
株式会社 ジェイエイ秋田 葬祭センター	秋田市寺内字 大小路207-28	葬祭事業	平成12年 10月１日	46,700	56.42	－

⑶ 連結事業概況

［秋田なまはげ農業協同組合］

令和６年産米については、梅雨時期に雲天や降雨の日が多く倒伏が懸念されましたが、梅雨明け後は天候も回復し気温も高く日照時間も多く登熟も良好となりました。秋田県中央部で作況指数「100」の平年並みとなり、米価が上がったことから農家所得も増加いたしました。

当ＪＡでは令和４年に立ち上げた「NAMAHAGE　AGRI　YELL　PROJECT」の取り組みとして、柔らかさが特徴の「秋田わかまるねぎ」を販売するなど、秋田なまはげ産ネギのブランド化を図りました。ほかにも、ＪＡ秋田しんせいと包括連携協定を締結し、相互発展のため協同の精神のもとに多様な連携事業に取り組んでおります。

決算状況ですが、経済部門では法人への供給による購買手数料の増加、農産物の販売単価の上昇による販売手数料の増加、信用部門では農林中央金庫の預金施設奨励水準の利回り及び預金利息の上昇などにより、事業利益は295,352千円となりました。また、事業外損益、特別損益、法人税等を含めた当期剰余金は273,673千円、前期繰越剰余金を加算した当期未処分剰余金は385,507千円を計上することができました。

［㈱ＪＡ秋田なまはげライフサービス］

給油事業は、ＱＲコード決済のＰＲ継続し周年感謝祭・各種イベントの実施や「３円引きクーポン」を発行し利用者増加に努めたことや、気温が低めで推移したことで灯油の供給量が増加しました。売上高は2,052,275千円（前期比＋71,153千円）、事業損益は30,223千円（前期比＋5,330千円）となりました。

ＬＰガス事業は、顧客減少による使用量の減少が続いております。今期から取り組んでおります「ＪＡでんき事業」は、109件の契約となり引き続き顧客獲得に向け取り組んでおります。売上高は268,198千円（前期比＋2,856千円）、事業損益は89,750千円（前期比＋3,055千円）となりました。

Ａコープ事業は、惣菜・仕出し部門の売上は前期比99.5％と推移しましたが物価の高騰の影響と、一日当りの平均客数の減少（前期比91.9％）が影響しております。売上高は262,705千円（前期比△7,505千円）、事業損益は△4,793千円（前期比△488千円）となりました。

コインランドリー事業は、店内の清掃に力を入れており、お客様から高い評価を得ているものと感じております。売上高は11,881千円（前期比△927千円）、事業損益は2,571千円）（前期比△498千円）となりました。

当年度の経営成績は、売上高は2,595,059千円（前期比＋63,731千円）、営業利益は7,144千円（前期比＋2,352千円）、経常利益は12,763千円（前期比△10,262千円）となりました。

［㈲新あきたファーマーズ］

当社の主要事業である賃借事業に関しては、圃場管理と作業の効率化を図り、水稲・大豆圃場に土壌改良剤を投入し、収量の安定性に取り組みました。

作業受託については、稲作の肥料散布作業の増加により計画に対し4,922ａの増加、

バラ散布の受託作業では50,319ａで計画を下回りました。

事業収支については、作業実績が計画に対し834ａ増加し、売上総利益は25,889千円と計画対比120％、前年対比101％となっております。

県の園芸品目排水対策モデル事業により導入したトラクター・スタブルカルチおよびプラソイラによる作業は700ａの実績となりました。

また、昨年同様に農業機械の取得に向けた農業経営基盤強化準備金として5,500千円を積立、退職給付引当金として369千円を引当し、税引前当期利益1,504千円、法人税等640千円を差し引いた当期純利益は863千円を計上し、繰越利益剰余金が21,5173千円となりました。

[㈱ジェイエイ秋田葬祭センター]

令和６年度はコロナ禍で主流となった家族葬が依然として多く選ばれていますが、アフターコロナの動きとして一般葬の割合がやや増加する傾向も見られ多様な葬儀ニーズに対応することにより葬儀費用も増加傾向にありました。その影響か、売上金額においては過去最高の結果となりました。

葬儀施行件数は１,609件（計画比103.8％、前年比94.5％）、売上金額1,714,891千円（計画比114.3％、前年比102.0％）の実績となりました。

ホール利用率については、合計1,471件（レゼール追分192件、レゼール広面183件、レゼール男鹿468件、レゼール仁井田242件、レゼール湖東386件）と葬儀施行全体の91.4％を占めています。

みどりの会会員は、令和６年度新たに947件（計画比105.2％）の会員を獲得し、累計で33,469会員となりました。

収支においては、経常利益291,873千円（計画168,320千円）、当期純利益176,695千円（計画103,320千円、171.0％）となりました。

(4) 最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
連結経常収益（事業収益）	9,509,228	9,838,125	10,128,505	10,185,757	10,472,540
信用事業収益	1,045,624	1,055,176	1,035,949	1,011,952	1,093,795
共済事業収益	760,143	748,909	680,895	628,615	630,553
農業関連事業収益	4,123,848	3,977,393	4,206,004	4,132,449	4,195,898
その他事業収益	3,579,611	4,056,645	4,205,655	4,412,739	4,552,293
連結経常利益	777,964	785,219	610,631	634,133	668,357
連結当期剰余金	518,475	570,996	444,335	456,516	452,859
連結純資産額	9,460,495	9,768,973	10,000,197	10,240,148	10,503,231
連結総資産額	143,555,377	145,856,390	144,149,374	144,720,829	144,849,449
連結自己資本比率	14.03	13.68	13.87	14.70	15.57

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和６年度（令和７年３月31日）	令和５年度（令和６年３月31日）
（資産の部）		
1 信用事業資産	122,018,876	125,399,323
(1) 現金及び預金	76,296,132	80,012,562
(2) 有価証券	7,468,129	7,603,886
(3) 貸出金	38,159,996	37,570,217
(4) その他の信用事業資産	274,686	404,697
(5) 貸倒引当金	△180,068	△192,041
2 共済事業資産	676	619
(1) その他の共済事業資産	676	619
3 経済事業資産	5,788,807	4,313,827
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,097,875	1,875,424
(2) 棚卸資産	585,346	541,442
(3) その他の経済事業資産	3,122,349	1,908,307
(4) 貸倒引当金	△16,763	△11,347
4 雑資産	270,953	251,974
5 固定資産	7,020,543	7,081,677
(1) 有形固定資産	6,990,516	7,043,465
建物	11,036,709	10,924,139
機械装置	2,336,631	2,335,900
土地	3,423,492	3,424,908
その他の有形固定資産	1,882,122	1,841,654
減価償却累計額	△11,688,438	△11,483,136
(2) 無形固定資産	30,027	38,211
6 外部出資	9,528,313	7,454,652
(1) 外部出資	9,530,513	7,456,852
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200
7 繰延税金資産	221,278	218,755
資産の部合計	144,849,449	144,720,829

科目	令和６年度（令和７年３月31日）	令和５年度（令和６年３月31日）
（負債の部）		
1 信用事業負債	130,394,468	131,134,693
(1) 貯金	117,180,449	118,359,268
(2) 譲渡性貯金	12,600,000	12,200,000
(3) 借入金	12,106	18,465
(4) その他の信用事業負債	601,912	556,959
2 共済事業負債	417,802	428,357
(1) 共済資金	215,153	220,662
(2) その他共済事業負債	202,648	207,695
3 経済事業負債	1,803,591	1,206,557
(1) 支払手形及び経済事業未払金	508,426	548,361
(2) その他の経済事業負債	1,295,165	658,195
4 雑負債	701,814	672,710
5 諸引当金	621,775	641,349
(1) 賞与引当金	118,194	104,767
(2) 退職給付に係る負債	472,186	506,193
(3) 役員退職慰労引当金	30,256	29,800
(4) その他引当金	1,138	587
6 再評価に係る繰延税金負債	406,766	397,011
負債の部合計	134,346,218	134,480,680
（純資産の部）		
1 組合員資本	9,843,223	9,569,727
(1) 出資金	4,110,346	4,227,825
(2) 利益剰余金	5,859,186	5,469,436
(3) 処分未済持分	△126,309	△127,534
2 評価・換算差額等	660,007	670,421
(1) 土地再評価差額金	660,007	670,421
純資産の部合計	10,503,231	10,240,148
負債及び純資産の部合計	144,849,449	144,720,829

(6) 連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和６年度 自：令和６年４月１日 至：令和７年３月31日	令和５年度 自：令和５年４月１日 至：令和６年３月31日
1 事業総利益	**4,087,497**	**3,857,771**
(1) 信用事業収益	1,093,795	1,011,952
資金運用収益	990,184	914,489
(うち預金利息)	(509,675)	(416,959)
(うち有価証券利息)	(42,626)	(45,580)
(うち貸出金利息)	(437,883)	(445,482)
(うちその他受入利息)	(0)	(6,466)
役務取引等収益	55,795	50,466
その他経常収益	47,817	46,995
(2) 信用事業費用	209,227	195,205
資金調達費用	49,262	7,428
(うち貯金利息)	(36,988)	(4,788)
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(3)
(うち譲渡性貯金利息)	(10,483)	(270)
(うち借入金利息)	(213)	(300)
(うちその他支払利息)	(1,569)	(2,064)
役務取引等費用	12,744	12,852
その他経常費用	147,220	174,924
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11,973)	(△1,767)
信用事業総利益	**884,567**	**816,747**
(3) 共済事業収益	630,553	628,615
共済付加収入	581,864	591,839
その他の収益	48,688	36,776
(4) 共済事業費用	64,873	67,018
共済推進費及び共済保全費	49,620	51,661
その他の費用	15,252	15,356
共済事業総利益	**565,679**	**561,597**
(5) 購買事業収益	5,649,643	5,586,573
購買品供給高	5,524,852	5,474,778
その他の収益	124,791	111,794
(6) 購買事業費用	4,720,192	4,693,601
購買品供給原価	4,629,883	4,609,114
購買供給費	49,954	49,598
その他の費用	40,354	34,887
購買事業総利益	**929,450**	**892,971**
(7) 販売事業収益	631,248	565,302
販売手数料	425,100	403,296
その他の収益	206,147	162,005
(8) 販売事業費用	88,467	78,095
販売費	63,661	57,366
その他の費用	24,806	20,728
販売事業総利益	**542,780**	**487,207**
(9) その他事業収益	2,467,300	2,393,313
(10) その他事業費用	1,302,281	1,294,065
その他事業総利益	**1,165,019**	**1,099,247**

科目	令和６年度 自：令和６年４月１日 至：令和７年３月31日	令和５年度 自：令和５年４月１日 至：令和６年３月31日
2 事業管理費	**3,472,372**	**3,371,240**
(1) 人件費	2,131,597	2,084,663
(2) その他事業管理費	1,340,775	1,286,577
事業利益	**615,125**	**486,531**
3 事業外収益	**88,966**	**186,286**
(1) 受取雑利息	237	18
(2) 受取出資配当金	28,273	112,379
(3) その他の事業外収益	60,455	73,888
4 事業外費用	**35,734**	**38,684**
(1) 支払雑利息	△99	681
(2) その他の事業外費用	35,833	38,002
経常利益	**668,357**	**634,133**
5 特別利益	**13,468**	**164,333**
(1) 一般補助金	－	158,800
(2) その他の特別利益	8,359	5,533
6 特別損失	**26,364**	**171,727**
(1) 固定資産処分損	12,748	2,710
(2) 固定資産圧縮損	－	163,016
(3) その他の特別損失	13,615	6,000
税金等調整前当期利益	**655,461**	**626,739**
法人税、住民税及び事業税	**205,307**	**173,423**
法人税等調整額	**△2,705**	**3,201**
法人税等合計	**202,601**	**170,222**
当期利益	**452,859**	**456,516**
当期剰余金	**452,859**	**456,516**

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	令和６年度 自：令和６年４月１日 至：令和７年３月31日	令和５年度 自：令和５年４月１日 至：令和６年３月31日
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	655,462	626,739
減価償却費	307,163	307,673
減損損失	－	－
連結調整勘定償却額	△63,586	△138,713
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△6,557	△2,340
賞与引当金の増加額(△は減少)	13,427	3,121
退職給付に係る負債の増加額(△は減少)	△34,007	△28,724
その他引当金等の増加額(△は減少)	1,005	5,229
信用事業資金運用収益	△990,185	914,490
信用事業資金調達費用	49,263	7,428
受取雑利息及び受取出資配当金	△28,511	△112,379
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△589,779	△3,624,157
預金の純増（△）減	4,050,000	4,600,000
貯金の純増減（△）	△778,819	46,622
信用事業借入金の純増減(△)	△6,360	△8,671
その他信用事業資産の増減	150,742	△275,251
その他信用事業負債の増減	23,378	174,693
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△5,510	△4,068
未経過共済付加収入の純増減	△5,043	△5,293
その他共済事業資産の増減	△57	△53
その他共済事業負債の増減	△3	△12
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△222,451	1,398
経済受託債権の純増(△)減	△1,217,737	△61,588
棚卸資産の純増(△)減	△43,904	74,030
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△39,935	114,984
経済受託債務の純増減(△)	621,266	△90,229
その他経済事業資産の増減	3,695	17,276
その他経済事業負債の増減	15,704	△22,034
(その他の資産及び負債の増減)		
信用事業資金運用による収入	969,455	△924,571
信用事業資金調達による支出	△27,687	△7,124
その他資産・負債の純増減	△55,408	199,205
未払消費税等の増減額	17,938	13,849
小計	2,762,959	1,801,530
雑利息及び出資配当金の受取額	28,511	112,379
法人税等の支払額	△157,713	△123,603
事業活動によるキャッシュ・フロー	**2,633,757**	**1,790,306**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	135,757	525,710
固定資産の取得による支出	△246,029	△392,292
外部出資による支出	△2,073,661	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△2,183,933**	**133,420**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	884	1,855
出資の払戻しによる支出	△118,363	△173,713
持分の取得による支出	△60,216	△67,785
持分の譲渡による収入	61,441	115,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△116,254**	**△123,719**
4　現金及び現金同等物の増加額	**333,570**	**1,800,007**
5　現金及び現金同等物の期首残高	**6,962,254**	**5,162,288**
6　現金及び現金同等物の期末残高	**7,295,824**	**6,962,254**

(8) 連結注記表

令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……３社 株式会社ＪＡ秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……３社 株式会社ＪＡ秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター
(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。	(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。	(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。	(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　76,296百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△69,000百万円 現金及び現金同等物　７,296百万円	(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　80,012百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△73,050百万円 現金及び現金同等物　６,962百万円

⑼ 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	令和６年度	令和５年度
（資本剰余金の部）		
１資本剰余金期首残高	－	－
２資本剰余金増加高	－	－
３資本剰余金減少高	－	－
４資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
１利益剰余金期首残高	5,410,446	5,016,022
２利益剰余金増加高	452,859	456,516
当期剰余金	452,859	456,516
再評価差額金取崩額	－	－
３利益剰余金減少高	4,070	3,052
配当金	4,070	3,052
４利益剰余金期末残高	5,859,236	5,469,486

⑽ 農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区分	令和６年度	令和５年度	増減
破綻先債権額及びこれらに準ずる債権額	97,734	113,182	△15,448
危険債権額	506,633	320,095	186,538
要管理債権	20,139	10,422	9,717
うち三月以上延滞債権額	－	－	－
うち貸出条件緩和債権額	20,139	10,422	9,717
小計	624,507	443,699	180,808
正常債権	37,561,587	37,154,647	406,940
合計	38,186,094	37,598,347	587,747

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑾ 連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令　和　6　年　度	令　和　5　年　度
信　用　事　業	事　業　収　益	1,093,795	1,011,952
	経　常　利　益	142,267	140,632
	資　産　の　額	122,018,876	125,399,323
共　済　事　業	事　業　収　益	630,553	628,615
	経　常　利　益	126,210	120,790
	資　産　の　額	676	619
農業関連事業	事　業　収　益	4,195,898	4,132,449
	経　常　利　益	260,322	196,045
	資　産　の　額	5,788,807	4,313,827
そ　の　他　事　業	事　業　収　益	4,552,293	4,412,739
	経　常　利　益	139,557	176,665
	資　産　の　額	17,041,089	15,007,059
計	事　業　収　益	10,472,540	10,185,757
	経　常　利　益	668,357	634,133
	資　産　の　額	144,849,449	144,720,829

2．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

7年3月末における連結自己資本比率は、15.57%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,110百万円（前年度4,227百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項目	令和6年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,783,329	9,506,358
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,110,346	4,227,825
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	5,859,186	5,469,436
うち、外部流出予定額（△）	59,893	63,368
うち、上記以外に該当するものの額	△126,309	△127,534
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	129,309	123,412
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	129,309	123,412
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,912,639	9,629,771
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21,739	27,665
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21,739	27,665
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

（単位：千円、％）

項目		令和６年度	令和５年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	21,739	27,665
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	9,890,899	9,602,106
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		61,619,164	58,212,827
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			－
うち、上記以外に該当するものの額			－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－	
勘定間の振替分		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,867,700	7,115,346
信用リスク・アセット調整額			－
フロア調整額		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	63,486,864	65,328,173
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		15.57	14.70

（注）１．農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、令和６年度は告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。
３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	689,754	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,691,850	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,339,437	－	－
地方公共団体金融機構向け	100,001	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,808,345	110,626	4,425
地方三公社向け	897,511	0	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,323,648	15,864,729	634,589
法人等向け	2,122,524	1,597,146	63,885
中小企業等向け及び個人向け	3,703,059	1,894,346	75,773
抵当権付住宅ローン	23,449,804	7,361,512	294,460
不動産取得等事業向け	34,808	33,299	1,331
三月以上延滞等	57,490	51,610	2,064
取立未済手形	49,940	9,988	399
信用保証協会等保証付	6,498,209	647,056	25,882
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
出資等	1,472,356	1,472,356	58,894
（うち出資等のエクスポージャー）	1,472,356	1,472,356	58,894
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
上記以外	19,609,133	29,170,156	1,166,806
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,838,500	17,096,250	683,850
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	229,301	573,254	22,930
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,541,331	11,500,651	460,026
証券化	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
上記以外	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	143,847,877	58,212,827	2,328,513
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	143,847,877	58,212,827	2,328,513

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	7,115,346	284,613
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	65,328,173	2,613,126

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の資本の額並びに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	655,322	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692,365	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,283,129	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,808,482	110,643	4,425
地方三公社向け	897,623	0	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,666,435	15,133,287	605,331
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	802,817	371,387	14,855
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,656,934	4,197,099	167,883
（うちトランザクター向け）	11,790	5,305	212
不動産関連向け	23,334,272	7,467,667	298,706
（うち自己居住用不動産等向け）	23,329,601	7,464,864	298,594
（うち賃貸用不動産向け）	4,670	2,802	112
（うち事業用不動産関連向け）	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－
（うちADC向け）	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	128,778	98,565	3,942
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	118,777	113,385	4,535
取立未済手形	47,212	9,442	377
信用保証協会等による保証付	6,947,725	692,054	27,682
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
株式等	9,530,713	9,530,713	381,228
共済約款貸付	－	－	－
上記以外	12,403,978	23,889,611	955,584
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,428,500	18,571,250	742,850
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	229,566	573,916	22,956
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	－	－	－
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,745,911	4,744,445	189,777
証券化	－	－	－
(うちSTC要件適用分)	－	－	－
(うち短期STC要件適用分)	－	－	－
(うち不良債権証券化適用分)	－	－	－
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
(うちルックスルー方式)	－	－	－
(うちマンデート方式)	－	－	－
(うち蓋然性方式250%)	－	－	－
(うち蓋然性方式400%)	－	－	－
(うちフォールバック方式)	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー計	143,986,360	61,619,164	2,464,766
CVAリスク相当額÷8％(簡便法)	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
合計(信用リスク・アセットの額)	143,986,360	61,619,164	2,464,766
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	1,867,700		74,708
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	63,486,864		2,539,474

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	1,867,700
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	74,708
BI	1,245,133
BIC	149,416

(注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

⑶ 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

⑺ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

⑴ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー･リスク･スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和6年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		143,986,360	38,201,779	7,480,919	247,556	143,847,877	37,598,358	7,616,434	57,490
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		143,986,360	38,201,779	7,480,919	247,556	143,847,877	37,598,358	7,616,434	57,490
法人	農業	628,133	628,133	－	－	660,372	660,372	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	3,552	3,552	－	－	4,890	4,890	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	37,184	37,184	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	602,524	－	602,524	－	602,693	－	602,693	－
	運輸･通信業	2,206,055	－	2,206,055	－	2,205,822	－	2,205,822	－
	金融･保険業	75,992,023	－	700,344	－	80,590,590	854,000	800,330	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	1,906,579	1,906,579	－	9,405	2,063,358	2,013,418	－	－
	日本国政府･地方公共団体	3,975,494	3,500	3,971,994	－	4,031,287	23,699	4,007,588	－
	上記以外	9,678,607	10,000	－	－	7,594,750	－	－	－
個人		35,612,828	35,612,828	－	238,150	34,041,977	34,041,977	－	57,490
その他		13,343,375	－	－	－	12,052,133	－	－	－
業種別残高計		143,986,360	38,201,779	7,480,919	247,556	143,847,877	37,598,358	7,616,434	57,490
1年以下		74,998,426	433,825	－		78,949,848	548,988	100,001	
1年超3年以下		1,231,249	1,231,249	－		1,157,104	1,157,104	－	
3年超5年以下		1,744,255	1,734,246	10,009		1,807,667	1,797,656	10,010	
5年超7年以下		1,802,935	1,300,945	501,989		1,681,513	1,480,945	200,568	
7年超10年以下		2,544,562	2,343,933	200,628		2,471,009	1,968,788	502,220	
10年超		37,608,924	30,840,632	6,768,291		37,135,905	30,332,271	6,803,633	
期限の定めのないもの		24,056,006	316,945	－		20,644,828	312,603	－	
残存期間別残高計		143,986,360	38,201,779	7,480,919		143,847,877	37,598,358	7,616,434	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①　金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②　重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③　3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和6年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	123,412	129,309	－	123,412	129,309	114,465	123,412	－	114,465	123,412
個別貸倒引当金	80,013	67,461	－	80,013	67,461	91,275	80,013	－	91,275	80,013

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和6年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内	80,013	67,461	－	80,013	67,461		91,275	80,013	－	91,275	80,013	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
	地域別計	80,013	67,461	－	80,013	67,461		91,275	80,013	－	91,275	80,013	
業種別計	法人 農業	4,013	3,513	－	4,013	3,513	－	4,513	4,013	－	4,513	4,013	－
	法人 林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 建設・不動産業	－	516	－	－	516	－	－	－	－	－	－	－
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 上記以外	－	4,609	－	－	4,609	－	－	－	－	－	－	－
	個人	76,000	58,822	－	76,000	58,822	－	86,762	76,000	－	86,762	76,000	－
	業種別計	80,013	67,461	－	80,013	67,461	－	91,275	80,013	－	91,275	80,013	－

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

［令和６年度］

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前		ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	655,322	－	655,322	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,692,365	－	1,692,365	－	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	2,283,129	－	2,283,129	－	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,808,482	－	1,808,482	－	110,643	6
地方三公社向け	20	897,623	－	897,623	－	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	75,666,435	－	75,666,435	－	15,133,287	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	802,817	－	802,817	－	371,387	46
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,640,584	157,801	7,308,967	15,780	4,202,404	57
（うちトランザクター向け）	45	－	117,900	－	11,790	5,305	45
不動産関連向け	20～150	23,334,272	－	23,276,812	－	7,467,667	32
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	23,329,601	－	23,272,141	－	7,464,864	32
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	4,670	－	4,670	－	2,802	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちＡＤＣ向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	78,627	100	78,446	10	98,565	126
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	116,931	－	113,385	－	113,385	100
取立未済手形	20	47,212	－	47,212	－	9,442	20
信用保証協会等による保証付	0～10	6,947,725	－	6,920,544	－	692,054	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	9,530,713	－	9,530,713	－	9,530,713	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	12,403,978	－	12,402,512	－	23,889,611	192
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	7,428,500	－	7,428,500	－	18,571,250	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	229,566	－	229,566	－	573,916	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	4,744,445	－	4,744,445	－	4,744,445	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					61,619,164	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑦　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

［令和６年度］

（単位：百万円）

項　　目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0％	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,692	－	－	－	－	－	1,692
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0％	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	2,283	－	－	－	－	－	－	2,283
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	702	1,106	－	－	－	－	－	1,808
地方三公社向け	897	－	－	－	－	－	－	897

	0％	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関､第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,666	－	－	－	－	－	－	－	75,666
(うち､第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	100	702	－	－	－	－	－	－	－	802
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	9,530	－	－	

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	11	990	982	5,339	7,324
(うちトランザクター向け)	11	－	－	－	11

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	430	－	－	－	18,456	－	－	2	－	－	48	4,335	23,272

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	4

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11	15	51	－	78
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	113	－	－	113

	0％	10%	20%	100%	その他	合計
現金	655	－	－	－	－	655
取立未済手形	－	－	47	－	－	47
信用保証協会等による保証付	－	6,920	－	－	0	6,920
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑧　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

区分		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	－	6,738,024	6,738,024
	リスク・ウェイト２％	－	－	－
	リスク・ウェイト４％	－	－	－
	リスク・ウェイト10％	－	7,576,822	7,576,822
	リスク・ウェイト20％	100,072	86,292,021	86,392,093
	リスク・ウェイト35％	－	17,876,758	17,876,758
	リスク・ウェイト50％	702,915	2,712,220	3,415,136
	リスク・ウェイト75％	－	765,206	765,206
	リスク・ウェイト100％	－	13,996,267	13,996,267
	リスク・ウェイト150％	－	19,766	19,766
	リスク・ウェイト250％	－	7,067,801	7,067,801
	その他	－	－	－
リスク・ウェイト1250％		－	－	－
計		802,987	143,044,889	143,847,877

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

⑨　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	114,390,727	－	－	114,235,903
40％～70％	3,245,258	117,900	10％	3,256,604
75％	1,040,131	27,269	10％	1,038,565
80％	－	－	－	－
85％	1,255,166	－	－	998,288
90％～100％	1,142,442	1 ,200	10％	1,139,016
105％～130％	－	－	－	－
150％	51,654	100	10％	51,664
250％	9,530,713	－	－	9,530,713
400％	－	－	－	－
1250％	－	－	－	－
その他	2,212	11,431	10％	3,355
合計	130,658,306	157,901	10％	130,254,111

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「ＣＣＦの加重平均値」の追加等を行っています。

⑷ 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	100,001
我が国の政府関係機関向け	－	702,082
地方三公社向け	－	897,511
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－
法人等向け	34,100	－
中小企業等向け及び個人向け	31,997	2,843,323
抵当権住宅ローン	－	5,523,229
不動産取得等事業向け	－	－
三月以上延滞等	－	－
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	50,009	1,247,882
合計	116,107	11,314,030

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（単位：千円）

区分	令和6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	702,043
地方三公社向け	－	897,623
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	150,983	4,129,010
自己居住用不動産等向け	－	4,681,587
賃貸用不動産向け	－	－
事業用不動産関連向け	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	－	－
合計	150,983	10,410,265

（注）1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑼　オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

⑽　出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和6年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	9,530,513	9,530,513	7,456,852	7,456,852
合計	9,530,513	9,530,513	7,456,852	7,456,852

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	199	－	－	4

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑾　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑿　金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	645	840	213	208
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	613	801		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	1		
6	短期金利低下	68	87		
7	最大値	645	840	213	208
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,890		9,602	

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの令和６年４月１日から令和７年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和７年７月25日

秋田なまはげ農業協同組合
代表理事組合長　佐　藤　広　美

【役員等の報酬体系】

1．役　　員

⑴　対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

⑵　役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和６年度における対象役員に対する報酬等の支払額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注２）	
	基　本　報　酬	退 職 慰 労 金
対象役員（注１）に対する報酬等	58,758	5,922

（注１）対象役員は、理事32名、監事８名です。（期中に退任した者を含む。）
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

⑶　対象役員の報酬等の決定等について

①　役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

②　役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2．職　員　等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和６年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

（注１）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
（注２）「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。
（注３）「同等額」は、令和６年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
（注４）令和６年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3．そ　の　他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【ＪＡの概要】

１．組合の機構図

（令和７年７月末現在）

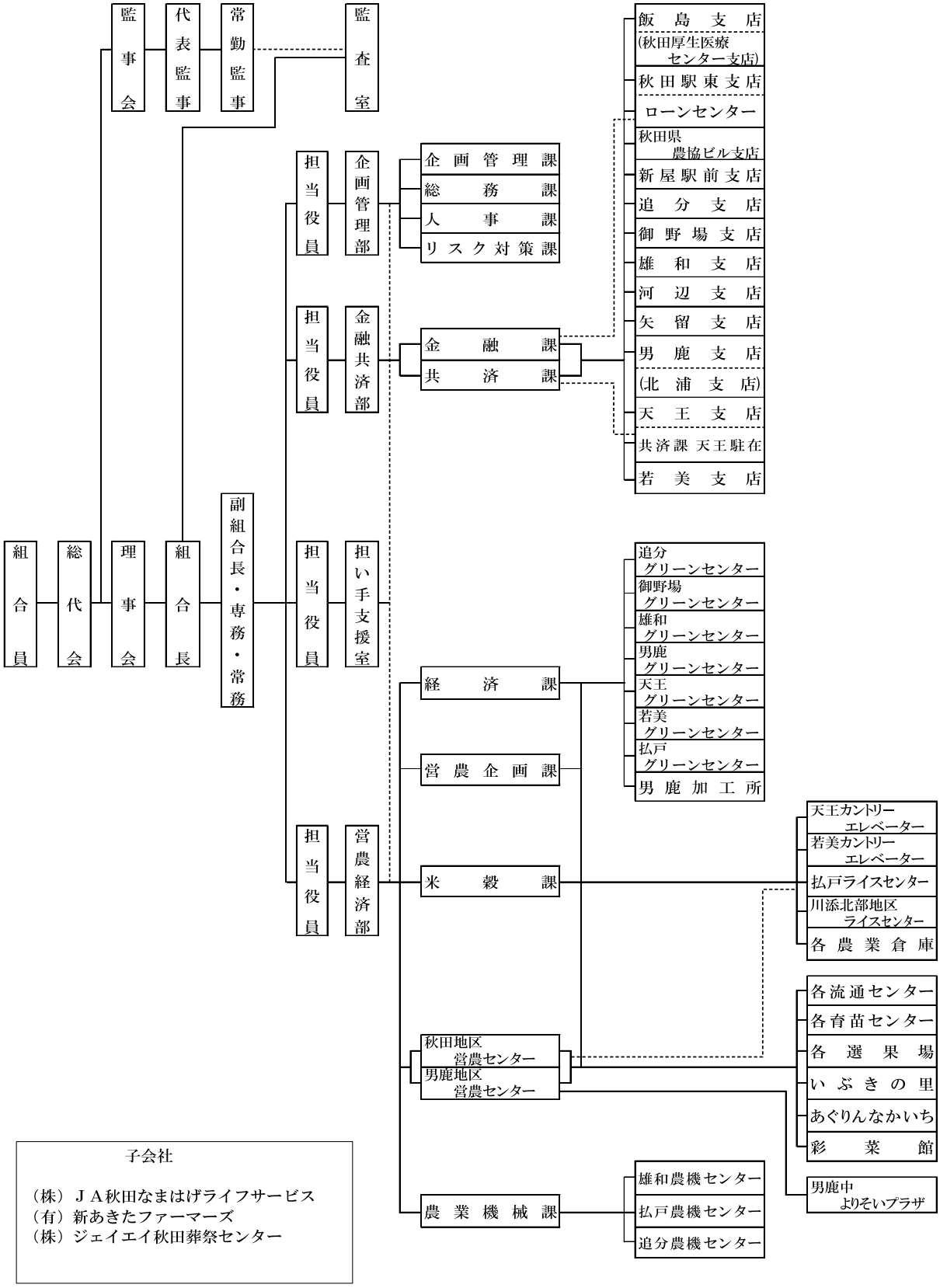

2．役員構成（役員一覧）

（令和７年７月末現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	佐藤広美	常勤	有	統括、実践的能力者
代表理事副組合長	吉田文勝	常勤	有	営農経済(男鹿地区)、実践的能力者
代表理事専務	佐々木崇	常勤	有	営農経済(秋田地区)、実践的能力者
常務理事	田口一樹	常勤	無	金融・共済、学識経験理事
常務理事	佐藤徳朗	常勤	無	管理、学識経験理事
理事	伊藤敏一	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	鎌田一	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	石塚善仁	非常勤	無	管理・金融
理事	斉藤二男	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	石川美恵子	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	安田学	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	髙野壽	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐藤靖	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	櫻庭龍一	非常勤	無	営農・経済
理事	加藤淳	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐々木早苗	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	佐藤善美	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	堀井喜一	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	角崎裕継	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	丸谷卓弥	非常勤	無	管理・金融、青年理事
理事	鈴木浩慶	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	近藤聡	非常勤	無	営農・経済
代表監事	鈴木千柄	非常勤		
常勤監事	伊藤真澄	常勤		員外監事、学識経験監事
監事	佐藤公誠	非常勤		
監事	伊藤雅志	非常勤		
監事	古木稔裕	非常勤		
監事	星容子	非常勤		

3．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和７年７月現在）

所在地：東京都港区芝５－29－11　Ｇ－ＢＡＳＥ田町　14階

4．組 合 員 数

（単位：人、団体）

区　　分		令和6年度	令和5年度	増　　減
正　組　合　員		7,355	7,628	△273
	個　　人	7,264	7,541	△277
	法　　人	91	87	4
准　組　合　員		14,295	13,908	387
	個　　人	13,934	13,548	386
	法　　人	361	360	1
合　　計		21,650	21,536	114

5．組合員組織の状況

ＪＡの組合員組織を記載しています。

組　織　名	構　成　員　数
稲　作　部　会	403名
野　菜　部　会	281名
大　豆　部　会	50名
畜　産　部　会	26名
果　樹　部　会	84名
花　き　部　会	64名
メ　ロ　ン　部　会	37名
酒　米　研　究　会	19名
青　年　部	33名
女　性　部	219名
青　色　申　告　会	165名
年　金　友　の　会	6,946名
不　動　産　経　営　友　の　会	177名

6．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7．地 区 一 覧

秋田市
男鹿市
潟上市（天王、天王大崎、昭和乱橋、昭和八丁目及び昭和大久保字北野）

8．沿革・あゆみ

平成30年度
- 4月　ＪＡ新あきたとＪＡ秋田みなみが合併しＪＡ秋田なまはげが始動
  合併記念祝賀会
- 6月　第1回通常総代会
- 9月　横浜・東京での農産物トップセールス
- 11月　追分支店オープニングセレモニー

令和元年度
- 5月　秋田中央地域地場産品活用促進協議会設立
- 6月　第2回通常総代会
- 7月　合併特別企画“豪華客船にっぽん丸クルーズで行く夏の北海道・小樽の旅”
- 10月　第1回准組合員のつどい
- 1月　ＪＡ秋田なまはげ生産者大会

令和2年度
- 6月　第3回通常総代会
- 10月　秋田地区営農フェア
- 11月　男鹿地区営農フェア
  臨時総代会
- 3月　北浦支店・秋田厚生医療センター支店移転
  男鹿中よりそいプラザオープン

令和3年度
- 6月　第4回通常総代会
- 7月　交通遺児街頭募金活動
- 10月　秋田地区営農フェア
  秋田ノーザンブレッツあきたこまち贈呈式
- 11月　男鹿地区営農フェア
  秋田県ＳＤＧｓパートナー登録
- 3月　県立金足農業高校農業用ドローン贈呈式

令和4年度
- 6月　第5回通常総代会
- 8月　花きトップセールス
- 9月　交通遺児街頭募金活動
- 10月　秋田地区営農フェア
- 11月　アランマーレ秋田新米贈呈式
  男鹿地区営農フェア
- 12月　秋田ノーザンブレッツ新米贈呈式
- 1月　ＪＡ秋田なまはげ生産者大会

令和5年度
- 4月　あぐりんなかいちリニューアルオープン
- 6月　第6回通常総代会
- 7月　3市へ豪雨被害復旧支援の緊急要請
- 8月　横浜丸中青果へトップセールス
- 10月　秋田地区営農フェア
- 11月　男鹿地区営農フェア
- 3月　水稲種子センター完成引き渡し

令和６年度

４月　水稲種子センター竣工式
６月　第７回通常総代会
　　秋田わかまるねぎトップセールス
７月　わかみメロン直売所オープン
８月　ＪＡ秋田しんせいとの包括連携協定締結式
　　札幌花き地方卸売市場へトップセールス
10月　秋田地区営農フェア
11月　男鹿地区営農フェア
12月　あぐりんなかいち10周年祭
１月　ＪＡ秋田なまはげ組合員のつどい
３月　春農機展示会

9．店舗等のご案内

（令和７年７月末現在）

店舗名	住所	電話番号	ATM設置状況
飯島支店	秋田市飯島西袋１丁目２－１	018－845－1739	1
秋田厚生医療センター支店	秋田市飯島西袋１丁目２－１（飯島支店内）	018－845－1739	－
秋田駅東支店	秋田市東通７丁目４－３	018－833－5030	1
秋田県農協ビル支店	秋田市八橋南２丁目10－16	018－864－2541	1
新屋駅前支店	秋田市新屋扇町９－42	018－828－3254	1
追分支店	秋田市金足追分字海老穴266	018－873－3111	1
御野場支店	秋田市四ツ小屋字東泉寺147－２	018－839－2259	1
雄和支店	秋田市雄和石田字中大部３	018－886－3111	1
河辺支店	秋田市河辺北野田高屋字上前田表60－１	018－882－2711	1
矢留支店	秋田市千秋矢留町２－40	018－832－6618	1
男鹿支店	男鹿市脇本脇本字向山１－４	0185－25－3111	1
北浦支店	男鹿市脇本脇本字向山１－４（男鹿支店内）	0185－25－3111	－
天王支店	潟上市天王字上江川47－73	018－878－2111	1
若美支店	男鹿市鵜木字白榎235	0185－46－2211	1

店舗外自動化機器設置状況

（令和７年７月末現在）

店舗名	住所	ATM設置状況
広面キャッシュコーナー	秋田市広面字土手下108－１	1
大正寺キャッシュコーナー	秋田市雄和新波字本屋敷１－１	1
彩菜館キャッシュコーナー	秋田市泉馬場13－10	1
いぶきの里キャッシュコーナー	秋田市上北手猿田字苗代沢261－１	1
秋田厚生医療センター内	秋田市飯島西袋１丁目１－１	2
イオンモール秋田店内	秋田市御所野地蔵田１－１－１	1
マルダイ八橋店内	秋田市八橋大道東１－６	1
船越キャッシュコーナー	男鹿市船越字内子104－１	1
男鹿中キャッシュコーナー	男鹿市男鹿中山町字大室沢108	1

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	110
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	111
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	111
○事務所の名称及び所在地	115
○特定信用事業代理業者に関する事項	112
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	14～21
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3 ～ 6
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	43
・経常利益又は経常損失	43
・当期剰余金又は当期損失金	43
・出資金及び出資口数	43
・純資産額	43
・総資産額	43
・貯金等残高	43
・貸出金残高	43
・有価証券残高	43
・単体自己資本比率	43
・剰余金の配当の金額	43
・職員数	43
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	43
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	43
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	44
・受取利息及び支払利息の増減	44
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	60
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	45
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	45
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	46
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	46
・主要な農業関係の貸出実績	47
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	47
・貯貸率の期末値及び期中平均値	60
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	52
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	52
・有価証券の種類別の平均残高	52
・貯証率の期末値及び期中平均値	60
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9 ～11
○法令遵守の体制	11～12
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7 ～ 9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	49
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	49
○自己資本の充実の状況	62～81
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	53
・金銭の信託	53
・デリバティブ取引	53
・金融等デリバティブ取引	53
・有価証券店頭デリバティブ取引	53
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
○貸出金償却の額	51
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	42

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	82
○組合の子会社等に関する事項	82
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	83～84
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	84
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	85～86、89
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89
・危険債権	89
・三月以上延滞債権	89
・貸出条件緩和債権	89
・正常債権	89
○自己資本の充実の状況	90～106
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	90

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	62～63
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	9～11、68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	74～76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・ＣＶＡリスクに関する事項	76
・マーケット・リスク関する事項	76
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10、77
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78～79
・金利リスクに関する事項	80～81
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	64～65
・信用リスクに関する事項	68～73
・信用リスク削減手法に関する事項	74～76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78～79
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	79
・金利リスクに関する事項	80～81
●連結における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	91～92
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	82
・自己資本調達手段の概要	90
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	90
・信用リスクに関する事項	97～102
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・証券化エクスポージャーに関する事項	104
・ＣＶＡリスクに関する事項	104
・マーケット・リスク関する事項	104
・オペレーショナル・リスクに関する事項	105
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
・金利リスクに関する事項	106
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	－
・自己資本の充実度に関する事項	93～94
・信用リスクに関する事項	97～102
・信用リスク削減手法に関する事項	103～104
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
・証券化エクスポージャーに関する事項	104
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	105～106
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	106
・金利リスクに関する事項	106

秋田なまはげ農業協同組合

〒010－0877

秋田県秋田市千秋矢留町２番40号

電　話　　(018) 832－6611（代）

ＦＡＸ　　(018) 832－6622

Ｅ－ｍａｉｌ　　[本店] kikaku-4@ja-akita-namahage.or.jp

ホームページ　　https://ja-akita-namahage.or.jp

本誌は、農協法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和７年７月）